

まちづくり基本構想参考資料編

平成14年12月13日

まちづくり基本構想参考資料構成

- 1 協議会構成市町村の現状と課題
 - (1) 現状
 - 歴史と文化
 - 人口の推移
 - 人口動態
 - 産業
 - 工業
 - 商業
 - 特色
 - 資源
 - (2) 課題
 - 少子高齢社会の到来（9市町村将来人口推計）
 - 住民の日常生活の変化
 - 地方分権の到来
 - 行財政の悪化
 - 広域行政の限界
- 2 9市町村による合併の具体的なメリット
- 3 まちづくり基本構想策定にかかるアンケート調査結果概要
- 4 合併した場合の財政支援等
- 5 合併しないときに懸念される事項等
- 6 まちづくり基本構想策定委員会での基本構想の検討内容
- 7 まちづくり基本構想策定委員会公募委員の意見、感想等
- 8 津・久居・安芸郡・一志都市町村合併問題協議会の活動状況

1 協議会構成市町村の現状と課題

(1) 現状

歴史と文化

(ア) 行政区域の変遷

本圏域は、旧藩政時代、一部地域を除き大部分が藤堂藩（津藩、久居藩）に属し、伊勢街道や初瀬街道、伊賀街道、伊勢別街道の4街道がみられました。

「天保郷帳」によると、旧藩政時代の後期には、現在の津市域にあたる地域に59か村、久居市域に17か村、安芸郡域に64か村、一志郡域に16か村の村々が、また、町としては、現在の津市域に62か町、久居市域に16か町が存在していたといわれています。

その後、明治4年の廃藩置県により、本圏域の旧藩政期の村々は安濃津県又は度会県に分属されましたが、翌明治5年、安濃津県が三重県と改称され、明治9年には度会県を編入、本圏域は三重県の管轄となりました。

さらに、明治21年4月公布の市制、町村制により、三重県では翌明治22年4月に一斉に町村合併が行われ、本圏域では1市2町60村が誕生しました。

その後も合併、編入、改称などが進められるとともに、昭和28年10月の町村合併促進法の公布に伴って、町村合併が実施されたことなどにより、現在は2市6町1村となっています。

「本圏域」とは、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町及び白山町の2市6町1村の9市町村をいう。
(以下、同様)

(イ) 歴史的資産

本圏域には、数多くの歴史的な資産が多く残されています。

専修寺御影堂（津市）、長野氏城跡（美里村）など国指定文化財46件、県指定文化財67件を始めとして、日本最古の刻書土器（安濃町）など多くの文化財が点在しています。また、伊勢街道や初瀬街道、伊賀街道、伊勢別街道などの歴史街道が通り、日本で最初の五十音順の国語辞典『和訓栞（わくんのしおり）』を著した谷川土清など歴史上の人物を多く輩出していることなどから、この圏域は、古くから人と文化が交流する地域であったことがうかがえます。

人口の推移

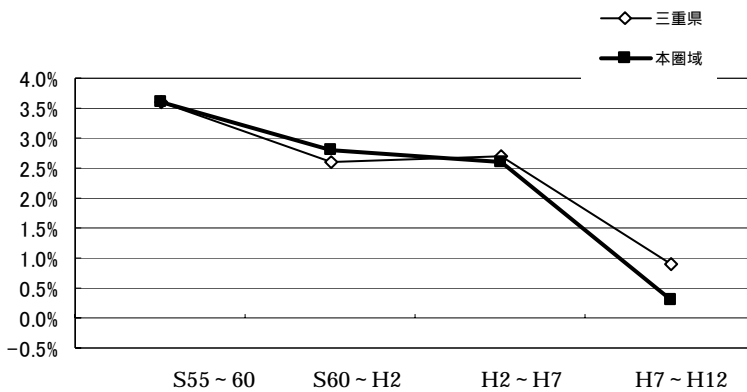
- ・本圏域の人口は昭和55年から平成12年までは増加していますが、増加率は年々低下してきています。
- ・市町村別にみると、近年では、河芸町や安濃町で増加幅が大きく、逆に白山町や美里村などの山間地域で減少幅が大きくなっています。

人口の推移（三重県、本圏域）

区分		S55年	S60年	H2年	H7年	H12年
人口	三重県	1,686,936	1,747,311	1,792,514	1,841,358	1,857,339
	本圏域	254,948	264,187	271,549	278,504	279,363
増減率	三重県		3.6%	2.6%	2.7%	0.9%
	本圏域		3.6%	2.8%	2.6%	0.3%

資料：国勢調査

人口増減率の推移（三重県、本圏域）



資料：国勢調査

5年間増減率

単位：%

	S55年～60年	S60年～H2年	H2年～7年	H7年～12年
三重県	3.6	2.6	2.7	0.9
本圏域	3.6	2.8	2.6	0.3
津市	3.9	4.3	3.8	0.1
久居市	5.6	1.4	1.2	2.3
河芸町	-1.2	0.9	-2.4	4.9
芸濃町	-0.1	-1.5	1.9	-3.2
美里村	2.9	1.1	-1.0	-5.1
安濃町	9.2	5.8	5.6	4.5
香良洲町	-0.7	-2.3	-2.1	-2.7
一志町	1.8	2.2	8.5	2.3
白山町	3.5	-2.8	-5.1	-7.5

資料：国勢調査

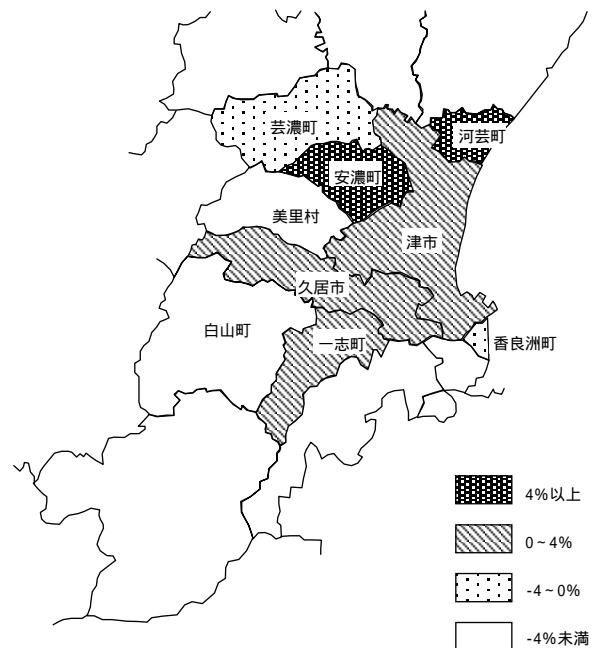


図 市町村別人口増減状況（平成7年～12年）

人口動態

- ・本圏域の人口動態の推移をみると、多少の変動はあるものの自然・社会ともに減少傾向にあります。
- ・平成12年のデータでは、自然増減人口比は0.10%と県平均0.14%に比べ約7割の増加にとどまっています。また、社会増減人口比は、県平均の0.08%に比べると、-0.01%と減少しています。
- ・市町村別に社会増減人口比をみると、河芸町で1%を上回る増加となっています。河芸町、香良洲町の他は、県平均値の0.08%を下回っています。

圏域における人口動態の推移（11年間）

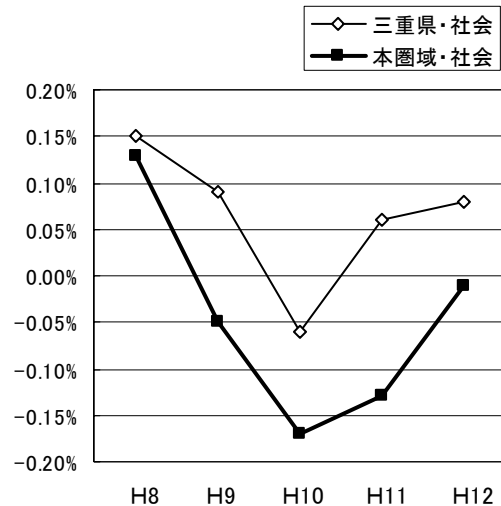
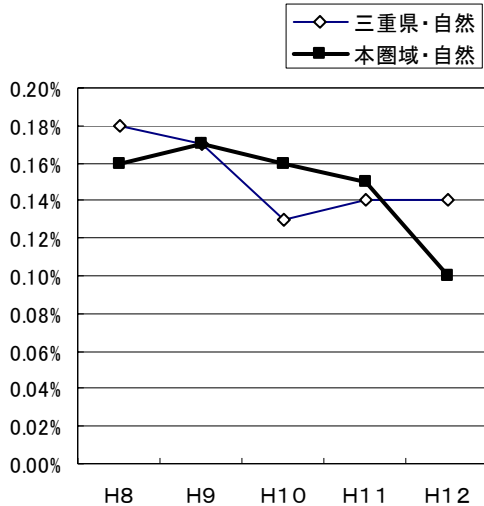
単位：人

年次	自然動態			社会動態			増減計	自然増減人口比	社会増減人口比
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減			
H 2年	2757	1904	853	16909	15085	1824	2677	0.31%	0.67%
H 3年	2617	1979	638	16454	15219	1235	1873	0.23%	0.45%
H 4年	2633	2191	442	15799	15183	616	1058	0.16%	0.22%
H 5年	2704	2138	566	15212	15138	74	640	0.20%	0.03%
H 6年	2707	2154	553	15170	14610	560	1113	0.20%	0.20%
H 7年	2632	2169	463	15113	14419	694	1157	0.17%	0.25%
H 8年	2635	2177	458	15958	15588	370	828	0.16%	0.13%
H 9年	2636	2158	478	15462	15610	-148	330	0.17%	-0.05%
H 10年	2661	2208	453	15513	15990	-477	-24	0.16%	-0.17%
H 11年	2559	2129	430	15320	15688	-368	62	0.15%	-0.13%
H 12年	2486	2197	289	15297	15311	-14	275	0.10%	-0.01%

資料：県統計調査課「月別人口調査」

自然動態人口増減率の推移

社会動態人口増減率の推移



資料：県統計調査課「月別人口調査」

市町村人口動態の比較（平成12年）

単位：人

H12.10.1～ H13.9.30	自然動態			社会動態			増減計	人口	自然増減人口比	社会増減人口比
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減				
三重県	17,780	15,160	2,620	82,402	80,827	1,575	4,195	1,857,339	0.14%	0.08%
本圏域	2,486	2,197	289	15,297	15,311	-14	275	279,363	0.10%	-0.01%
津市	1,487	1,223	264	9,343	9,303	40	304	163,246	0.16%	0.02%
久居市	411	328	83	2,678	2,673	5	88	41,063	0.20%	0.01%
河芸町	165	133	32	1,129	888	241	273	17,351	0.18%	1.39%
芸濃町	57	82	-25	298	423	-125	-150	8,900	-0.28%	-1.40%
美里村	26	37	-11	106	139	-33	-44	4,249	-0.26%	-0.78%
安濃町	87	95	-8	412	468	-56	-64	11,279	-0.07%	-0.50%
香良洲町	37	47	-10	244	230	14	4	5,300	-0.19%	0.26%
一志町	132	100	32	546	609	-63	-31	14,580	0.22%	-0.43%
白山町	84	152	-68	541	578	-37	-105	13,395	-0.51%	-0.28%

資料：県統計調査課「月別人口調査」

産業

- ・本圏域の就業者の構成比は、第3次産業が65.3%と高く三重県値58.7%を約7%上回っています。一方、第2次産業は30.3%と三重県値の36.1%を約6%下回っています。
- ・市町村別にみると、芸濃町や美里村、一志町などで第1次産業の割合が高くなっています。一方、津市や久居市などで第3次産業の割合が高くなっています。

市町村の就業状況（平成12年）

	就業者 (人)	人口 (人)	就業率 (%)	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
				就業者 (人)	構成比 (%)	就業者 (人)	構成比 (%)	就業者 (人)	構成比 (%)
三重県	926,373	1,857,339	49.9	48,545	5.2	334,299	36.1	543,529	58.7
本圏域	137,905	279,363	49.4	5,201	3.8	41,799	30.3	90,112	65.3
津市	78,941	163,246	48.4	2,032	2.6	21,447	27.2	54,773	69.4
久居市	20,714	41,063	50.4	918	4.4	6,303	30.4	13,458	65.0
河芸町	8,630	17,351	49.7	234	2.7	3,412	39.5	4,967	57.6
芸濃町	4,457	8,900	50.1	411	9.2	1,816	40.7	2,227	50.0
美里村	2,218	4,249	52.2	174	7.8	776	35.0	1,255	56.6
安濃町	5,997	11,279	53.2	355	5.9	2,155	35.9	3,472	57.9
香良洲町	2,867	5,300	54.1	173	6.0	1,196	41.7	1,493	52.1
一志町	7,544	14,580	51.7	556	7.4	2,529	33.5	4,446	58.9
白山町	6,537	13,395	48.8	348	5.3	2,165	33.1	4,021	61.5

資料：国勢調査

市町村の産業別純生産額（平成10年度） 資料：県民経済計算

	産業別	純生産額(百万円)	構成比(%)
津市	第1次産業	3,670	0.65
	第2次 "	149,856	26.60
	第3次 "	464,946	82.52
久居市	第1次産業	1,670	1.71
	第2次 "	24,465	25.03
	第3次 "	75,059	76.80
河芸町	第1次産業	570	2.17
	第2次 "	11,429	43.42
	第3次 "	15,555	59.09
芸濃町	第1次産業	748	4.36
	第2次 "	10,039	58.50
	第3次 "	6,810	39.68
美里村	第1次産業	428	6.68
	第2次 "	2,973	46.40
	第3次 "	3,100	48.38
安濃町	第1次産業	779	3.50
	第2次 "	11,860	53.25
	第3次 "	10,124	45.45
香良洲町	第1次産業	640	7.59
	第2次 "	4,639	55.04
	第3次 "	3,346	39.70
一志町	第1次産業	1,090	5.14
	第2次 "	6,622	31.25
	第3次 "	14,371	67.83
白山町	第1次産業	853	3.07
	第2次 "	7,943	28.63
	第3次 "	19,573	70.56
本圏域計	第1次産業	10,448	1.32
	第2次 "	229,826	29.07
	第3次 "	612,884	77.51

なお、構成比については、帰属
利子（控除）を含めた数値となっ
ている。

工業

- ・本圏域の製造品出荷額は、近年約6,700～7,400億で推移しており、平成12年では7,375億円となっています。
- ・市町村別にみると、津市や安濃町、久居市で多くなっています。

製造品出荷額等の推移

単位：百万円

	H3年	H4年	H5年	H6年	H7年	H8年	H9年	H10年	H11年	H12年
本圏域	651,391	674,569	675,423	699,299	682,460	696,491	745,351	680,039	677,682	737,521
津市	387,584	405,292	399,185	415,975	389,083	380,759	406,018	391,813	380,125	433,612
久居市	68,187	74,265	75,735	77,460	78,916	87,316	84,382	66,732	66,732	93,289
河芸町	41,816	39,388	37,980	36,544	33,563	35,064	36,032	33,907	33,907	31,114
芸濃町	16,141	17,142	16,778	15,953	15,074	19,207	23,604	19,959	19,959	20,543
美里村	6,881	6,419	6,744	8,326	9,611	10,495	10,123	10,629	10,629	10,414
安濃町	78,019	79,097	91,743	99,150	114,280	122,807	143,714	127,328	127,328	109,598
香良洲町	15,777	18,539	18,302	16,707	16,193	14,935	16,822	15,398	15,398	14,906
一志町	20,115	17,723	13,093	11,877	10,224	9,833	9,058	11,277	11,277	12,255
白山町	16,871	16,704	15,863	17,337	15,516	16,075	15,598	12,327	12,327	11,790

資料：工業統計調査

商業

- ・本圏域の卸・小売業の年間販売額は、多少の上下はあるものの9,500億円前後で推移しています。
- ・市町村別にみると、津市が8,000億円前後と圏域の8割を超えるシェアを持っています。

卸・小売業年間商品販売額（飲食店を除く）の推移

単位：百万円

	S60年	S63年	H3年	H6年	H9年	H12年
本圏域	786,542	953,015	998,280	923,486	943,092	946,023
津市	712,811	863,495	879,309	794,252	805,997	801,963
久居市	35,917	40,878	49,157	65,536	67,611	67,964
河芸町	10,436	19,989	33,414	26,319	27,823	31,174
芸濃町	3,554	3,344	4,610	4,496	5,638	9,274
美里村	1,041	1,026	1,336	1,461	1,420	1,122
安濃町	5,230	5,256	5,654	6,027	11,390	9,550
香良洲町	2,974	3,179	5,366	4,100	3,361	5,371
一志町	8,629	9,424	11,814	13,534	12,413	12,683
白山町	5,950	6,424	7,620	7,761	7,439	6,922

資料：商業統計調査

特色

(ア) 豊かな自然

本圏域は、地形的にみると中部圏と近畿圏の結節点、さらには本県の中央部に位置し、山岳地帯、丘陵地帯及び平野部の3地帯に分けることができます。

西境沿いの山岳地帯は、標高700m内外の一志山地からなります。布引山地の山ろくは、東に向かって高度を減じつつ標高30～50mの丘陵地、丘陵地縁辺の台地、海岸分野へと階段状に広がり、伊勢平野の一部を形成しています。

東境の伊勢湾に臨む海岸は、白砂青松の面影を伝える海岸線を有し、波穏やかな伊勢湾には布引・一志両山地を源とする雲出川、安濃川などの河川が注いでおり、多くの地域が上流から下流まで地形的にまとまっています。

また、日本三名泉の一つと言われる榊原温泉や伊勢の海県立自然公園に位置する御殿場海岸などは、県内外から多くの入込客を集めるとともに、室生赤目青山国定公園などを中心とした豊かな緑の自然に恵まれています。

こうした、豊かな自然は、わたしたちがともにふるさとと実感する風景であるといえます。

(イ) 都市機能の集積

本圏域の中心部には、県庁所在地域として、国、県の行政機関や民間の事業所、国立三重大学、三重県立看護大学等の高等教育機関が立地しており、中心的都市機能の集積と情報の拠点性を有しています。

これらの広域的な施設、機能は、これに付随する諸機能の集積と相まって、県都としての本圏域の発展を支えてきているとともに、広域的で多様な交流と活動が営まれている地域であるといえます。

(ウ) 高度・専門医療機関や福祉保健施設の集積

本圏域には、地域住民に身近なかかりつけの医療機関から三重大学附属病院など高度で専門的な医療機関が集積しています。

また、介護老人福祉施設や在宅介護支援センターなどの整備も進むなど本格的な高齢社会を迎え、一人ひとりが生きる活力が息づく地域づくりにとって欠かすことのできない、誰もが安心して暮らし続けるための施設が充実しているといえます。

(エ) 伝統文化が息づく圏域

本圏域は、古くは伊勢神宮に向かう街道が形成され、東西の文化が接し、全国の情報が集まる地域となっていました。そのため、本圏域には、地域固有の歴史・文化が伝承され、日常生活の中に息づいています。

また、県全体の文化振興の拠点でもある三重県総合文化センターや県立博物館が立地し、さらに、圏域の文化交流拠点となる津リージョンプラザをはじめ、各市町村にも文化施設が整備されるなど恵まれた文化環境にあるといえます。

これらの地域固有の歴史、文化は、生活にゆとりとうるおいを与え、個性ある居住地域を形成するための大切な地域資源として積極的に評価し、これを活用していくことが大切であると考えます。

(オ) 生活圏域への広がりへの対応

本圏域では、粗大ごみやし尿処理などの一部事務組合における事務をはじめ、消防の事務委託、さらに道路・情報のネットワーク整備など、生活圏域の広がりへの対応と必要とする事務事業については、従来から広域的な視点に立って、連携強化に努めてきています。

組合等名	協議会	機関の共同設置	事務の委託	一部事務組合										広域連合
	津地区広域水道水源保護協議会	津市・河芸町・芸濃町・美里村・安濃町介護認定審査会	受託・津市	津地区広域行政事務組合	津地区広域圏粗大ごみ処理施設組合	津市ほか4箇町村衛生施設利用組合	一志社会福祉施設組合	久居市ほか6箇町村競艇事業組合	久居地区広域衛生施設組合	久居地区広域消防組合	安芸美地区清掃処理施設利用組合	中勢農業共済事務組合	一志地区広域連合	
事務所の設置場所及び設立年	津市昭和63年	津市平成11年	津市昭和48年	津市平成7年	津市昭和47年	安濃町昭和44年	嬉野町昭和27年	久居市昭和42年	久居市昭和50年	久居市昭和48年	芸濃町昭和61年	津市平成12年	一志町平成11年	
共同事務	津市、久居市及び美里村の区域に係わる水道水源の保護に関する事務	介護認定審査会の設置及びその事務	消防事務	津地区ふるさと市町村圏計画の策定調整等事務	施設の管理運営	施設の管理運営	施設の管理運営	モーターボート競走の開催	施設の管理運営	消防事務	施設の管理運営	農業共済事務	介護保険に関する事務	
津市														
久居市														
河芸町														
芸濃町														
美里村														
安濃町														
香良洲町														
一志町														
白山町														

図2 一部事務組合の設置状況

(カ) 暮らしやすさが実感できる圏域

上記のことから、本圏域は、既に住民の就業や就学、買い物、街道文化の伝承など生活、経済、文化など様々な側面で結びつきが強く、県都地域としての一体性を持っており、豊かな自然と都市機能集積の便益が居ながらに享受できる空間の余裕、広がり、温暖な気候と相まって、暮らしやすさが実感できる地域であるといえます。

資源

本圏域は、西に経ヶ峰や布引山地の山並み、東には波静かな伊勢の海、そしてそれらをつなぐ清流と緑野が一体となった豊かな自然環境のなかに、住宅や産業業務施設等、さらには県都としてのさまざまな都市機能が集積しています。

また、三重大学や三重県立看護大学を始めとする高等教育機関が立地し、多くの人材を輩出してきているとともに、県総合文化センターや県立博物館や美術館とともに、圏域の文化交流拠点となる津リージョンプラザをはじめ、各市町村にも文化施設が整備されるなど文化施設が集積しています。

さらには、地方分権時代にふさわしい行政システムのあり方として、住民の手による自治会活動をはじめとする地域活動やボランティア活動などと連携し、行政と住民が力を合わせ、協働して政策を展開することが求められてきていますが、この圏域では県の NPO センターをはじめ、津市市民活動センターやポルタ久居内等に市民活動の場となる施設が整備されており、その活動を促進するとともに各地で住民のみなさんによる市民文化活動、NPO 活動が活発に展開されてきているなど人的資源が豊富であるといえます。

構成市町村圏内文化・交流等施設

津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
市町村民活動支援施設 リージョンプラザ アストプラザ 市民活動センター 市民センター(施設数 4館) 会館(施設数 6館)	市町村民活動支援施設 市民ふれあいセンター	市町村民活動支援施設 ほほえみセンター	—	市町村民活動支援施設 文化会館	市町村民活動支援施設 交流館サンヒルズ安濃
ホール お城ホール 600席 アストホール 270席	ホール 久居市民会館 1,005席	ホール 町民会館大ホール 500席	ホール 町民ホール 443席	ホール 文化センターホール 332席	ホール ハーモニーホール 600席
図書館	図書館	図書館	図書館	図書館	図書館
公民館(施設数 9館)	公民館(施設数 7館)	公民館(施設数 3館)	公民館(施設数 3館)	公民館(施設数 4館)	公民館(施設数 5館)
運動施設 体育館 プール 運動公園 球場 テニスコート	運動施設 体育館 プール グラウンド 球場 テニスコート	運動施設 体育館 プール グラウンド 球場 テニスコート	運動施設 体育館 プール グラウンド 球場 テニスコート	運動施設 体育館 プール グラウンド 球場 テニスコート	運動施設 体育館 プール グラウンド 球場 テニスコート
香良洲町	一志町	白山町	三重県施設		
市町村民活動支援施設 サンデルタ香良洲	市町村民活動支援施設 とことめの里一志	—	市民活動支援センター、生涯学習センター、男女共同参画センター フレンテみえ		
ホール サンデルタホール 299席	ホール 農村環境改善センター多目的ホール 360席	—	文化会館大ホール 1,903席、 中ホール 968席、小ホール 32 2席 男女共同参画センターフ レンテみえフレンテホール 400席		
図書館	図書館	—	図書館		
公民館(施設数 2館)	公民館(施設数 4館)	公民館(施設数 7館)	博物館、美術館		
運動施設 体育館 プール グラウンド 球場 テニスコート	運動施設 体育館 プール グラウンド 球場 テニスコート	運動施設 体育館 プール グラウンド 球場 テニスコート	—		

圏内観光施設一覧(社団法人三重県観光連盟「三重とあそぼうよ」から抜粋)

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
レジャーランド		キャンプ場		サイクリングコース		ゴルフ場	
東青山四季の里	白山町	芸濃町錫杖湖畔キャンプ場	芸濃町	安濃川自転車道	津市	津カントリー倶楽部	津市
		香良洲公園キャンプ場	香良洲町			青山高原カントリークラブ	久居市
植物園		矢頭中宮公園キャンプ場	一志町	都市公園		伊勢温泉ゴルフクラブ	久居市
リベラルパーク青山	白山町	青山高原保健休養地キャンプ場	白山町	偕楽公園	津市	富士エクセレント倶楽部伊勢大鷹ゴルフ場	久居市
		わかすぎの里	白山町	中勢グリーンパーク	津市	富士カントリー榊原温泉ゴルフ倶楽部	久居市
				榊原ふるさと公園	久居市	鈴鹿カントリークラブ	芸濃町
博物館・資料館		海の家・山の家		高通公園	久居市	芸濃セントラルゴルフ倶楽部	芸濃町
津市水道資料館	津市	東青山四季の里	白山町	本城山青少年公園	河芸町	霞ゴルフ倶楽部	芸濃町
石水博物館	津市	わかすぎの里	白山町	安濃中央総合公園	安濃町	津ゴルフ倶楽部	美里村
唐人さんの家	津市			香良洲公園	香良洲町	伊勢中川カントリークラブ	一志町
専修寺宝物館	津市			高岡山公園	一志町	名松ゴルフクラブ	一志町
津市埋蔵文化財センター	津市	ハイキングコース				一志ゴルフクラブ	一志町
谷川土清旧宅	津市	長谷山ハイキングコース	津市	海水浴場		富士エクセレント倶楽部一志温泉ゴルフ場	一志町
香良洲町歴史資料館	香良洲町	一身田寺内町コース	津市	賢崎海水浴場	津市	伊勢湾カントリークラブ	白山町
白山町郷土資料館	白山町	高虎コース	津市	阿漕浦海水浴場	津市	三重中央カントリークラブ	白山町
		高虎コース漫歩コース	津市	御殿場海水浴場	津市	三重白山ゴルフ倶楽部	白山町
美術館		榊原自然歩道ハイキングコース	久居市	香良洲海水浴場	香良洲町	白山ヴィレッジゴルフ倶楽部	白山町
ルーブル彫刻美術館	白山町	石山観音公園ハイキングコース	芸濃町			伊勢高原カントリークラブ	白山町
		錫杖岳ハイキングコース	芸濃町	潮干狩り		ワシントンクラブ名阪ゴルフコース	白山町
		経ヶ峰ハイキングコース	芸濃町	御殿場海岸	津市		
		布引の滝ハイキングコース	白山町	香良洲海岸	香良洲町		
				スカイスポーツ			
				ウルトラライトプレーン	香良洲町		

圏内観光施設一覧(社団法人三重県観光連盟「三重とあそぼうよ」から抜粋)

名称	所在地	名称	所在地
マリナー		体験農場	
伊勢湾海洋スポーツセンター	津市	津のみかん狩り	津市
マリナー河芸	河芸町	ぶどう狩り・梨狩り	津市
		ひさいの梨狩り	久居市
温泉		ひさいのりんご狩り	久居市
榊原温泉	久居市	観光栗園	白山町
榊原自然の森温泉保養館ふれあいの里「湯の瀬」	久居市		
榊原温泉白雲荘スパハウス七聖	久居市	体験漁業	
一志温泉「やすらぎの湯」	一志町	御殿場海岸	津市
猪の倉温泉しらすぎ苑	白山町		
		体験工房	
パターゴルフ		落合の郷	芸濃町
香良洲町パターゴルフ場	香良洲町		
一志温泉やすらぎの湯パターゴルフ場	一志町	釣り	
東青山四季の里・パターゴルフ	白山町	津海岸(キス他)	津市
青山高原保健休養地パターゴルフ場	白山町	藤川(アマゴ)	白山町
		垣内川(アマゴ等)	白山町

(2) 課 題

少子高齢社会の到来

わが国では、出生率の低下により少子化が進行する一方、長寿化等を背景に高齢化も急速に進行しており、これまでに経験したことのない少子高齢社会、人口減少社会を迎えようとしています。

協議会を構成する9市町村においても、将来人口推計においては、2015年(平成27年)には高齢者人口が約26%に達し、四人に一人以上が高齢者になると推計されています。

協議会構成9市町村の将来人口推計

	2000年		2005年		2010年		2015年	
	人口数	割合	人口数	割合	人口数	割合	人口数	割合
年少人口(0～14歳)	41,559	14.9%	39,107	14.0%	37,582	13.6%	35,927	13.3%
生産年齢人口(15～64歳)	185,668	66.5%	180,844	64.9%	173,663	62.9%	163,497	60.3%
高齢者人口(65歳～)	52,136	18.7%	58,876	21.1%	64,896	23.5%	71,666	26.4%
総人口	279,363		278,827		276,141		271,090	

	2020年		2025年		2030年	
	人口数	割合	人口数	割合	人口数	割合
年少人口(0～14歳)	34,199	13.0%	32,026	12.6%	29,843	12.2%
生産年齢人口(15～64歳)	156,223	59.2%	150,246	58.9%	143,104	58.4%
高齢者人口(65歳～)	73,566	27.9%	72,870	28.6%	72,136	29.4%
総人口	263,988		255,142		245,083	

出典 (財)日本統計協会「市町村の将来人口」(2002年3月)
2000年は国勢調査による実数。

今後は、高齢者に必要な福祉、医療、介護などのニーズが増大する反面、それを支える若年層の減少が税収減をもたらすなど、現状の市町村単位では、サービスの継続的な維持が困難になることも考えられます。

9市町村の将来人口推計

		2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030
津市	生産年齢人口	109,950	106,954	102,441	95,800	90,862	86,550	81,209
	高齢者人口	28,489	32,158	35,657	39,739	40,951	40,714	40,645
	総人口	163,246	162,243	160,000	156,239	151,233	145,165	138,291
	高齢化率(%)	17.5	19.8	22.3	25.4	27.1	28.0	29.4
久居市	生産年齢人口	27,178	26,761	26,035	25,039	24,443	24,019	23,363
	高齢者人口	7,898	9,149	10,242	11,218	11,524	11,466	11,464
	総人口	41,063	41,672	41,939	41,846	41,443	40,749	39,856
	高齢化率(%)	19.2	22.0	24.4	26.8	27.8	28.1	28.8
河芸町	生産年齢人口	11,649	11,745	11,688	11,745	12,084	12,453	12,751
	高齢者人口	3,121	3,672	4,232	4,666	4,663	4,542	4,467
	総人口	17,351	18,125	18,819	19,352	19,729	19,961	20,141
	高齢化率(%)	18.0	20.3	22.5	24.1	23.6	22.8	22.2
芸濃町	生産年齢人口	5,638	5,284	4,836	4,349	3,824	3,401	3,044
	高齢者人口	2,137	2,354	2,495	2,657	2,778	2,769	2,671
	総人口	8,900	8,574	8,164	7,731	7,238	6,719	6,180
	高齢化率(%)	24.0	27.5	30.6	34.4	38.4	41.2	43.2
美里村	生産年齢人口	2,633	2,426	2,219	1,879	1,564	1,355	1,204
	高齢者人口	1,063	1,138	1,135	1,231	1,287	1,221	1,095
	総人口	4,249	4,012	3,738	3,440	3,141	2,828	2,510
	高齢化率(%)	25.0	28.4	30.4	35.8	41.0	43.2	43.6
安濃町	生産年齢人口	7,417	7,589	7,609	7,486	7,521	7,612	7,723
	高齢者人口	2,084	2,302	2,589	3,019	3,199	3,262	3,257
	総人口	11,279	11,726	12,118	12,427	12,644	12,771	12,830
	高齢化率(%)	18.5	19.6	21.4	24.3	25.3	25.5	25.4
香良洲町	生産年齢人口	3,437	3,198	2,954	2,657	2,378	2,201	2,021
	高齢者人口	1,131	1,228	1,268	1,349	1,378	1,292	1,206
	総人口	5,300	5,107	4,872	4,602	4,308	4,000	3,686
	高齢化率(%)	21.3	24.0	26.0	29.3	32.0	32.3	32.7
一志町	生産年齢人口	9,507	9,457	9,272	8,849	8,664	8,444	8,210
	高齢者人口	2,791	3,181	3,516	3,918	3,996	4,017	3,980
	総人口	14,580	14,801	14,867	14,809	14,651	14,368	13,996
	高齢化率(%)	19.1	21.5	23.6	26.5	27.3	28.0	28.4
白山町	生産年齢人口	8,259	7,430	6,609	5,693	4,883	4,211	3,579
	高齢者人口	3,422	3,694	3,762	3,869	3,790	3,587	3,351
	総人口	13,395	12,567	11,624	10,644	9,601	8,581	7,593
	高齢化率(%)	25.5	29.4	32.4	36.3	39.5	41.8	44.1
計	生産年齢人口	185,668	180,844	173,663	163,497	156,223	150,246	143,104
	高齢者人口	52,136	58,876	64,896	71,666	73,566	72,870	72,136
	総人口	279,363	278,827	276,141	271,090	263,988	255,142	245,083
	高齢化率(%)	18.7	21.1	23.5	26.4	27.9	28.6	29.4

出所：(財)日本統計協会『市町村の将来人口』(2002年3月)

※ 生産年齢人口は満15～64歳の人口を、高齢者人口は満65歳以上の人口をさす。
2000年の人口は国勢調査による実数。

参考 「市町村の将来人口」(財)日本統計協会

推計の方法

1 推計資料

1995年(平成7年)及び2000年(平成12年)国勢調査の市町村別の男女、年齢5歳階級別結果を用いた。

2 推計方法

(1) 年齢不詳の取り扱い

年齢不詳は、1995年および2000年については総数に含めているが、年齢5歳階級別の結果には含まれていない。従って、年齢5歳階級別の結果の合計と総数とは、年齢不詳の数だけ異なっている。2005年以降については、年齢不詳の分を年齢5歳階級別結果に比例配分したものに基づいて推計しているため、年齢5歳階級別の結果の合計と総数とは一致する。

(2) 0~4歳人口の推計

0~4歳人口は、2000年国勢調査結果の15~49歳の女子人口に対する0~4歳の男女別人口の比率を用いて推計した。すなわち、次の(3)に示す方法で、まず推計年の15~49歳の女子人口を推計し、次いで、この女子人口に先の比率を乗じて男女別に推計した。

(3) 5歳以上の各年齢階級の人口の推計

5歳以上の男女別の年齢階級別人口は、死亡および転入と転出の差が、1995年から2000年までの状況と等しいと仮定して推計した。すなわち、男女別に、2000年の当該年齢5歳階級の人口(年齢不詳配分済みの数字)の、1995年の5歳下の階級の人口(年齢不詳配分済みの数字)に対する比率を、直近の5年前の5歳下の階級の結果に乘じて推計した。ただし、85歳以上人口の推計の場合は、直近の5年前の5歳下の階級の結果として、80~84歳および85歳以上の結果を合算した結果を用いた。

推計結果の利用上の注意

すべての市区町村について、1995年(平成7年)と2000年(平成12年)の5年間ににおける人口変動が将来も同様に持続するものとして推計したため、この5年間に、団地造成や都市再開発などにより、急激な人口増加があった場合には、将来人口が過大に推計されることがある。また、逆に、この5年間に、急激な人口減少があった場合には、将来人口が過小に推計されることがある。

また、このことは、各市町村の将来における人口変動の変化、すなわち、前述した急激な人口変動要因の発生など、人口変化率計算期間の人口変化と異なるような変動要因の発生を予想していない。したがって、このような変化が将来生じるか、あるいは予想されるような場合は、本推計値と実態との間に乖離が生ずることが避けられない。

住民の日常生活の変化

協議会を構成する9市町村では、概ね昭和30年前後のいわゆる昭和の大合併といわれる時期に市町村合併を行い、その区域は今日までほとんど変わっていません。しかし、昭和の大合併から約半世紀を経て、交通体系や、情報通信網の発達などにより、通勤、通学、買い物、通院など住民の日常生活は現在の市町村の枠を超えてますます広がっています。

広域化、多様化した住民ニーズを重視した行政サービスを提供していくためには、時代に合わせた行政区域の見直しを検討していく必要があります。

買い物の状況

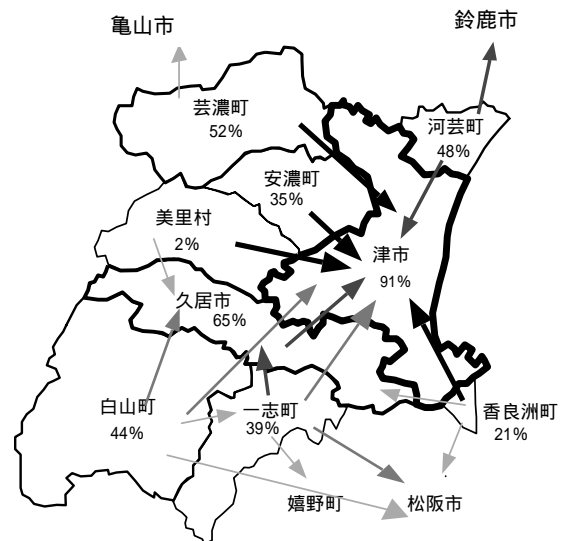
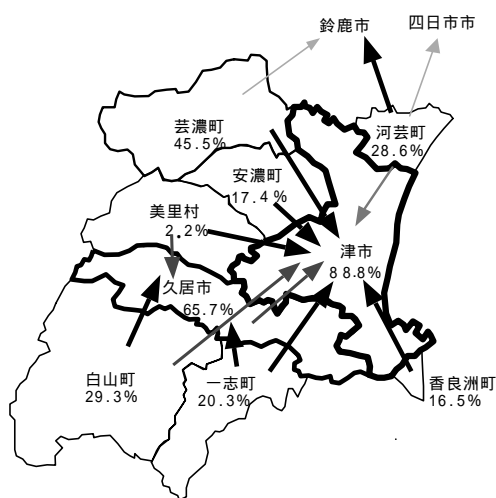
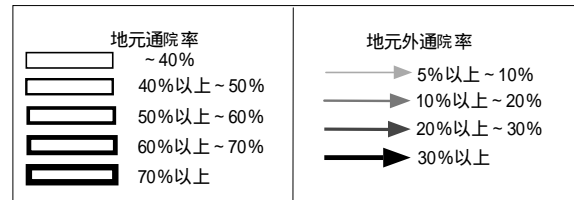
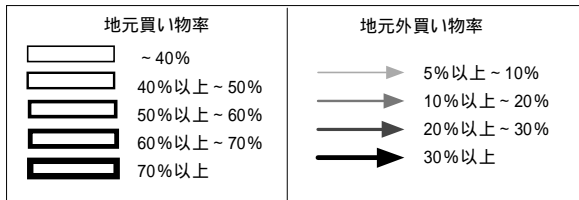
(買物傾向調査・平成13年・三重県)

- ・地元購買率は、津市が88.8%、久居市65.7%と高く、次いで芸濃町が45.5%と高い比率となっています。
- ・圏域内のほとんどの市町村が津市、久居市で購買行動を行っており、2市に集中していることがわかります。

医療施設の利用状況

(医療実態調査・平成9年・三重県)

- ・圏域内のほとんどの市町村は、地元での受診率が高く、地元以外では、津市、久居市を中心として圏域内での受診率が高い結果となっています。
- ・美里村、安濃町、香良洲町では、地元よりも、圏域内の津市、久居市での受診率が高い結果となっています。



通勤・通学の状況

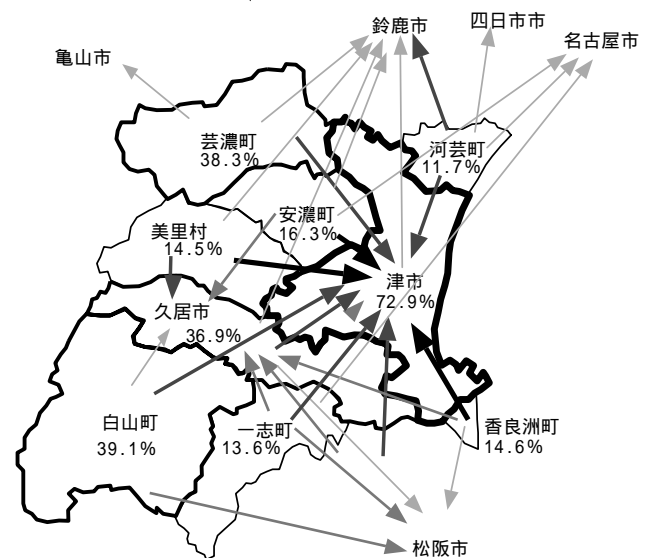
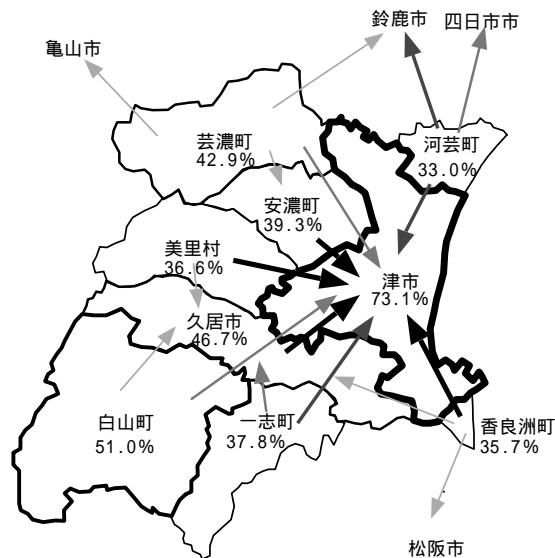
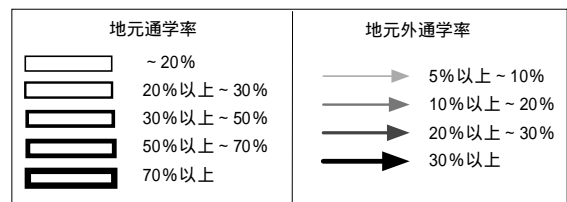
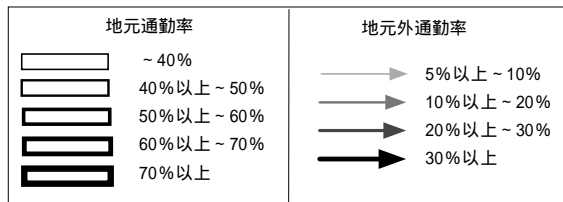
(国勢調査・平成12年)

通勤

- ・地元通勤率は、津市が73.1%と非常に高く、次いで白山町が51%、久居市が46.7%と約半数以上が地元で就業していることがわかります。
- ・その他の市町村は、地元通勤率が4割を切るなど、他市町村への流出が多く見られます。
- ・全体的には、圏域内での通勤が多い傾向にありますが、圏域外への流出も多くみられ、県内などの広域にわたる就業者の流出傾向が見られます。

通学

- ・地元通学率で特に高い市町村は津市で、72.9%と突出しています。その他の市町村では久居市や白山町、芸濃町が4割前後の地元通学率となっています。
- ・その他の町村では、地元通学率は10%台と低い比率となっています。
- ・地元以外への通学については、圏域内の津市、久居市を中心に、圏域外の鈴鹿市や松阪市、名張市など広域にわたり通学圏が広がっていることがわかります。



地方分権の到来

平成 11 年 7 月に地方分権一括法が成立したことにより、住民に一番身近な地方公共団体である市町村が、国の指示や命令を待たずに、自らの責任と判断で、地域の特性を活かした行政の施策・サービスの内容を決定し実施していく、いわゆる地方分権が現実の歩みを始めています。

地方分権の推進により市町村の役割はますます重要となり、住民の期待に応えられるサービス体制の確保のためには、人材や財源の確保など自治体能力の強化が急務となっています。

行財政の悪化

国と地方の借金の合計は、平成 14 年度末で約 693 兆円（国民一人当たり約 549 万円）になると見込まれ、大変厳しい財政状況にあります。

このような状況の中、地方交付税制度の見直しが論議されるなど、市町村は今後厳しい財政運営を強いられることは必至です。

また、地方分権の推進による市町村の住民サービス向上への取り組みなどにおいて、将来的には小規模な市町村ほど厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

地方財政の借入金残高の状況

地方財政の借入金残高は、平成 14 年度末で 195 兆円になると見込まれています。近年地方税収等の落込みや減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により急増し、平成 3 年度から 2.8 倍、125 兆円の増となっています。

管内市町村の財政状況等

市町村の歳入は、大きく分けて自主財源（税金や使用料などの自主的な収入）と、依存財源（地方交付税、国県補助金や地方債等）があります。

本圏域 9 市町村においては、歳入総額はおおむね右肩上がりで推移しています。しかしながら、自主財源が増加しているとはいえません。自主財源の多寡は、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるものであり、できる限り自主財源の確保に努めていく必要があります。

一方、地方債の残高は、経済対策のための公共事業の増加等により、年々累増している状況にあります。全国的なことでもありますが、特に郡部では自主財源の約 3 年分もの借入残高があります。

また、9 市町村における地方債の残高の合計は約 936 億円にのぼり、住民一人当たり換算すると約 335,000 円の借金があることとなります。

この、地方債発行による借金を返済する経費を公債費といいます。公債費の一般財源に占める割合が高いほど、財政構造が硬直化しているということになります。

財政力指数の比較

地方公共団体においては、財政力指数が 1 に近いほど財政力が強いと見ることができ、1 を超える団体については普通交付税の不交付団体となります。

9 市町村においては、津市が 0.895 と他の 8 市町村に比べ突出しています。しかし、9 市町村では、6 町村が 0.5 を切るなど、歳入において地方交付税に頼る現状がわかります。

経常収支比率の比較

経常収支比率とは、その比率が低いほど財政構造に弾力性があることを意味します。市においては80%、町村においては75%を超えると、弾力性を失いつつあると考えられ、その原因を把握し、経常経費（人件費や施設管理費など必ず必要な経費）の抑制に努める必要があります。

本圏域の市町村においては、津市以外の8市町村が上記の比率を越えており、財政構造において弾力性を失いつつある状況です。

広域行政の限界

住民の日常生活圏の拡大に伴い、市町村における広域的な対応は必要不可欠なものとなっています。

この地域においても、事務を共同処理する一部事務組合や広域連合などの制度を活用して、津地区広域圏粗大ごみ処理施設組合や、中勢農業共済事務組合など様々な広域行政を実施してきました。

しかし、一部事務組合や広域連合は事務の効率的な執行と言う観点からは実効性が高いものの、総合的な施策の展開や、市町村自体の行財政の効率化には直接つながる余地が少なく、地方分権の推進による自治体能力の強化という要請に対して十分な効果を期待することはできない状況にあります。

以下は、市町村合併と、一部事務組合や広域連合などの広域行政における課題を比較したものです。

	広域行政(一部事務組合や広域連合など)	市町村合併
比較	<p>住民との接点が、構成市町村を通じた間接的なものとなるため、住民と距離があり、責任の所在が不明確となりがちである。</p> <p>構成市町村などとの連絡調整が必要なことから、迅速で的確な意思決定ができない。</p> <p>関連する事務が、広域行政と構成市町村による別々の主体で実施されるため、総合的な行政の展開に不都合な事態を生じる可能性がある。</p> <p>広域行政と構成市町村それぞれに議会や事務局組織があり、人材の確保や行政経費の効率的な執行の観点から問題がある。</p> <p>市町村の行財政基盤の強化には直接結びつかない。</p>	<p>地方公共団体としての意思決定がより迅速に行え、その過程が住民から見えやすい。</p> <p>地域の課題を、単一の市町村で総合的、一体的に調整しながら解決することができる。</p> <p>厳しい財政状況の下での行政の効率化による行財政基盤の強化ができる。</p> <p>少子高齢社会を迎えての総合的な行政サービス水準の充実・確保ができる。</p>

2 9市町村による合併の具体的なメリット

(1) 上流から下流まで、山から海までの一体的なまちづくり

本圏域の多くの地域は、地勢的に安濃川・雲出川により、上流から下流までまとまっており、合併により市町村の区域が取り払われることによって、山から海まで一体的なまちづくりを行うことができます。

(2) サービスの向上、安定

保健、医療の観点からは、健康保険や介護保険の運営について、支え合う人口規模が大きくなることから、その運営基盤を強化することができます。

また、人口規模に見合った一定の職員数を確保できるため、一人一人の職員がより専門的に業務に取り組むことができ、多様な個性ある行政施策の展開が可能になります。

(3) 行財政能力の向上

9市町村の財政を合わせることにより、財政規模が拡大し財政力が強化されることにより、合併前の単独市町村ではできなかったような重点事業が実施しやすくなります。

また、単に規模を大きくするというのではなく、9市町村の組織が合理化されることにより、経費の節減効果も大きくなり、スケールメリットを生かしながらその経費を今後ますます増大する少子高齢社会に対応した行政サービスの提供に充てることが可能となります。

(4) 存在感のある県都

9市町村が合併すると、30万人近い人口を有する県都となり、三重県における中枢都市としての役割をも担うことから、都市としてのステータスが向上し、都市機能の集積度が高まり、一層の活性化が期待できます。

また、特例市として一般の市に比べて、国や県から権限が移譲されるのは勿論のこと、県都中枢都市としてより多くの権限の移譲を受け、地域住民へのサービスの向上を図ることができます。

3 まちづくり基本構想策定にかかるアンケート調査結果概要

(1) 調査のあらまし

調査の目的

津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会（以下「協議会」という。）では、構成市町村の住民に、これからの地域のあり方や新しいまちづくりについて考えてもらうために、合併後の将来のまちづくりについてのビジョンを示すものとして、「まちづくり基本構想」の策定を行うが、この構想の策定にあたり、住民の意見を把握するため、アンケートを実施した。

調査項目

一般的な市町村合併の動向、住民の声の市町村行政への反映度、あたらしいまちのあり方、あたらしいまちで重視する施策、あたらしいまちの行政のあり方、まちの誇れるもの、自由意見、合計11項目について質問を行った。

調査方法

本調査は下記の方法により実施した。

- ・調査方法：郵送法。調査票発送後、回答締め切り前に、調査協力礼状兼督促状（葉書）を送付した。
- ・調査対象者：協議会構成市町村に居住する20歳以上の男女
- ・標本数：5,000人
- ・抽出方法：別紙市町村別内訳数により、必要な標本数を無作為抽出した。
- ・実施時期：平成14年7・8月
- ・回答数（率）：2,272人（45.4%）

2 調査結果の概要

主な調査結果は次頁のとおり。

図1 回答者の性別

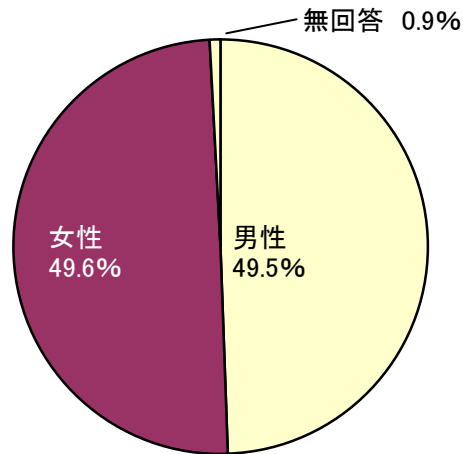


図2 回答者の年代

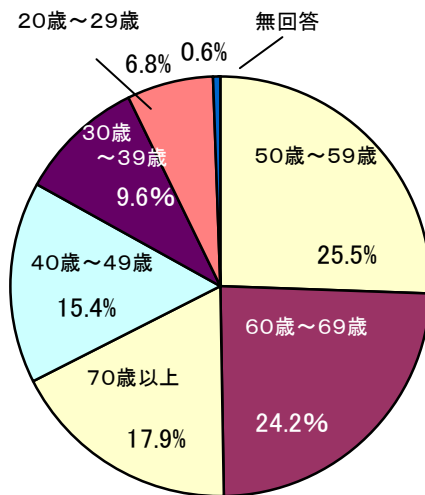


図3 回答者の居住地

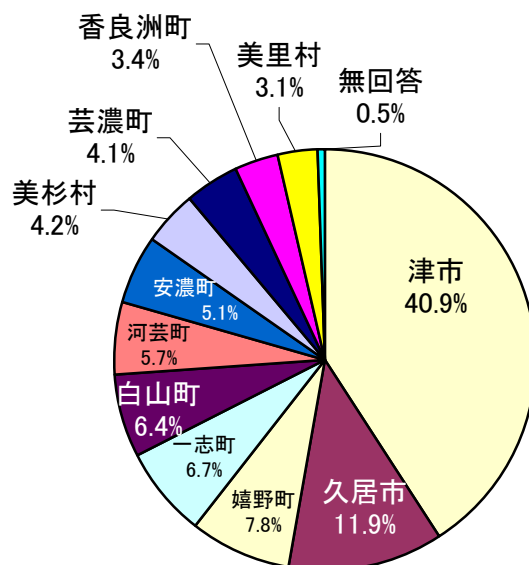


図4 一般的な市町村合併について（全域）

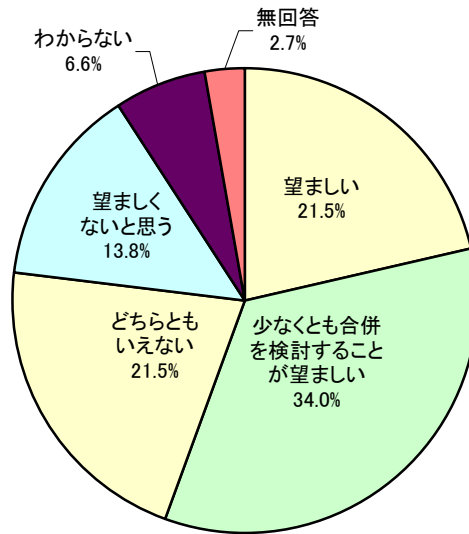


図5 一般的な市町村合併について（居住地市町村別）

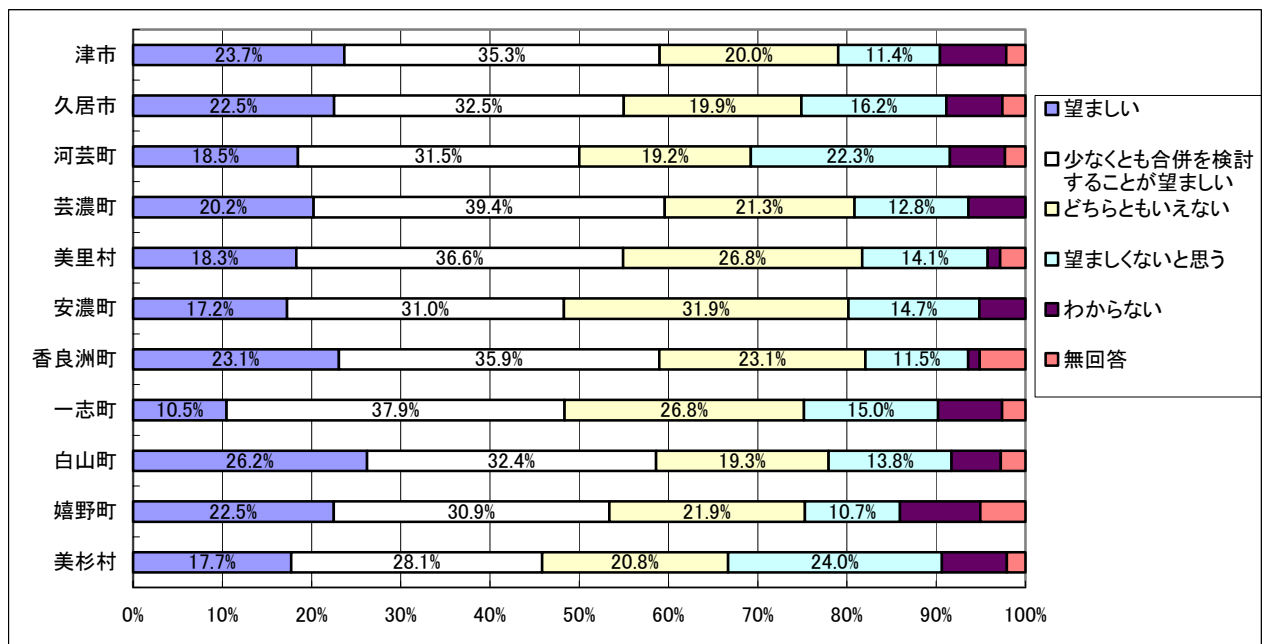


図6 市町村合併が望ましい理由

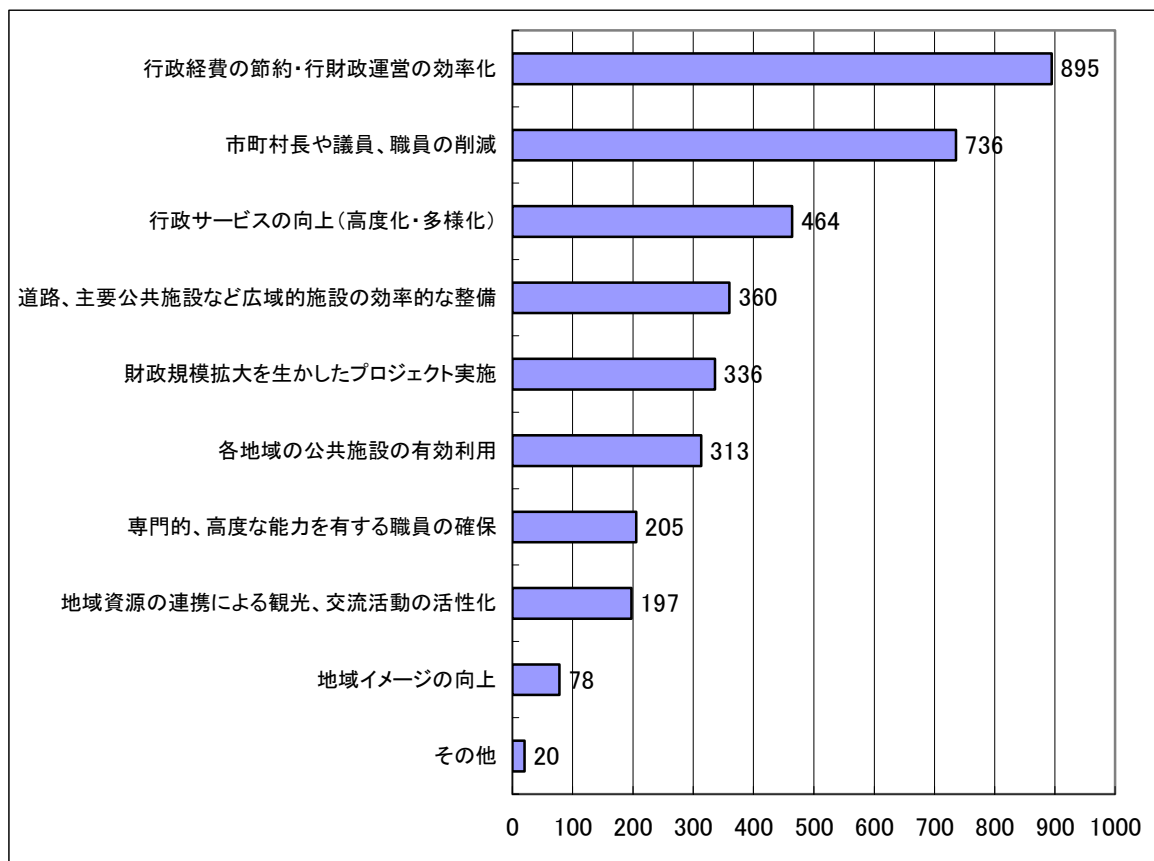


図7 市町村合併が望ましくない理由

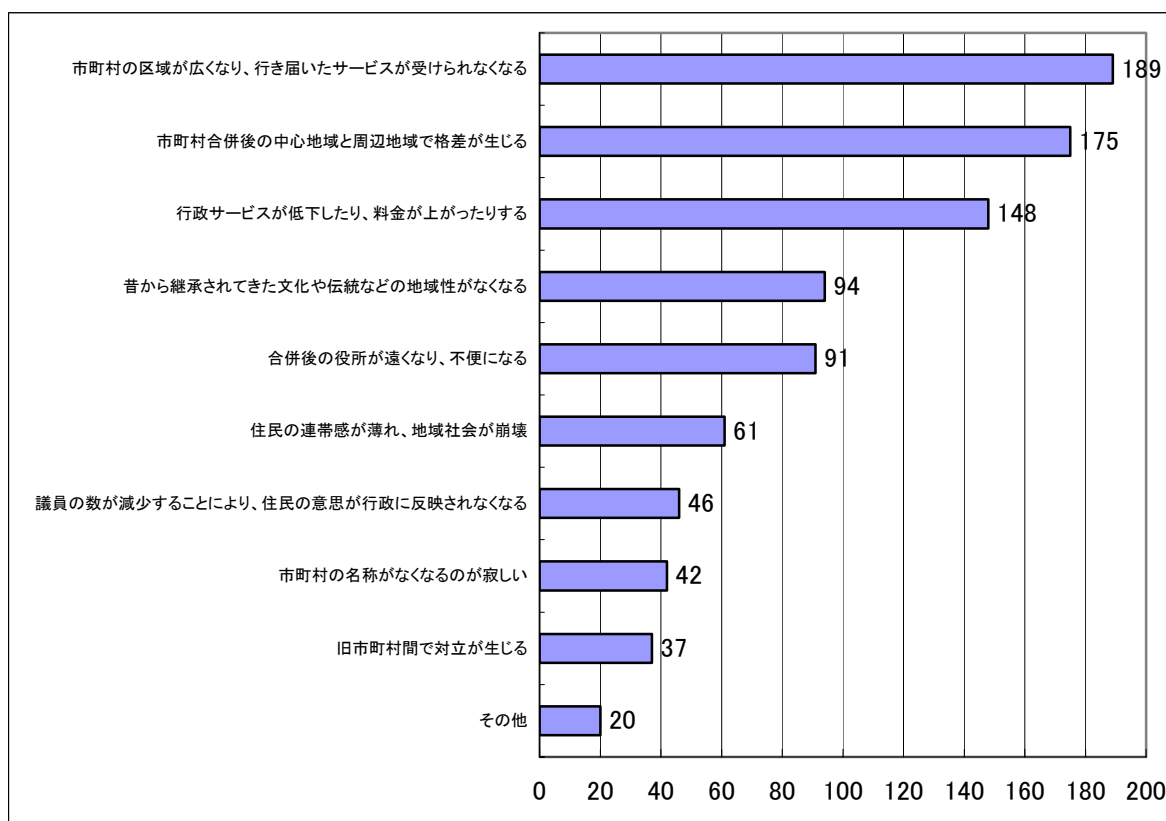


図8 津市、久居市、安芸郡、一志郡（三雲町を除く）の合併が行われた場合、そのまちなり方として、何を望むか。

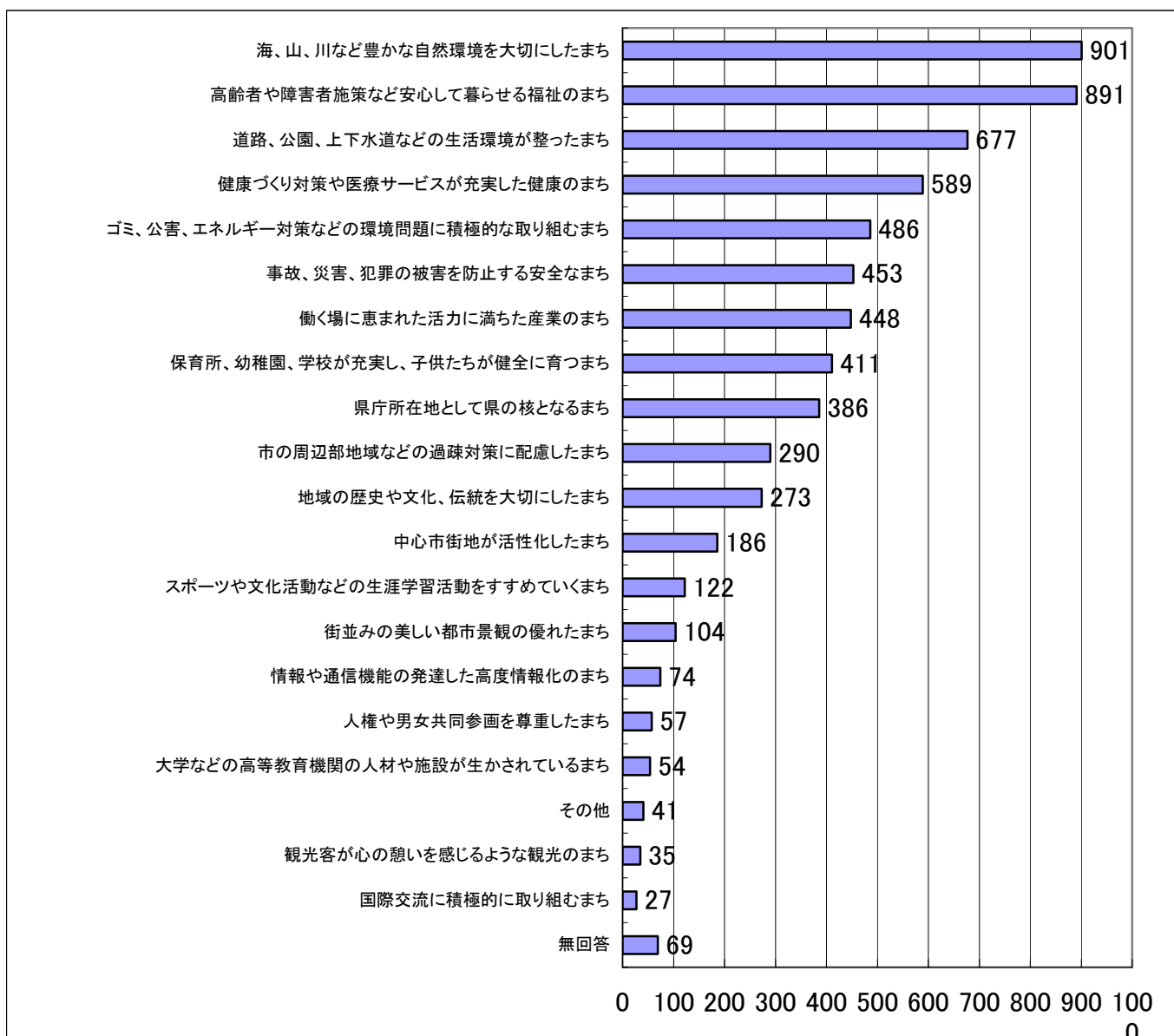


図9 市町村合併により新しいまちづくりが行われる場合、重視してほしいと思う施策

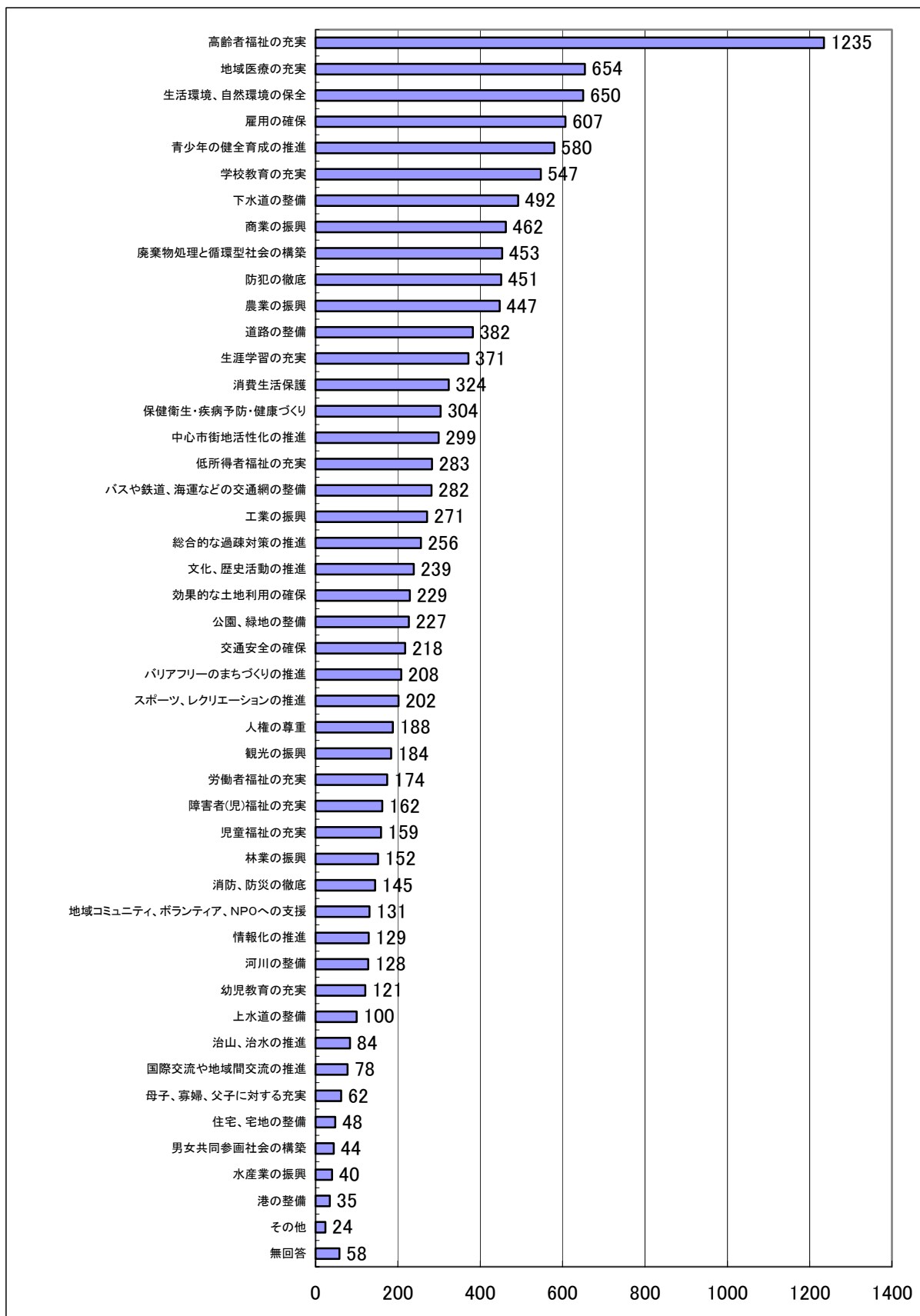
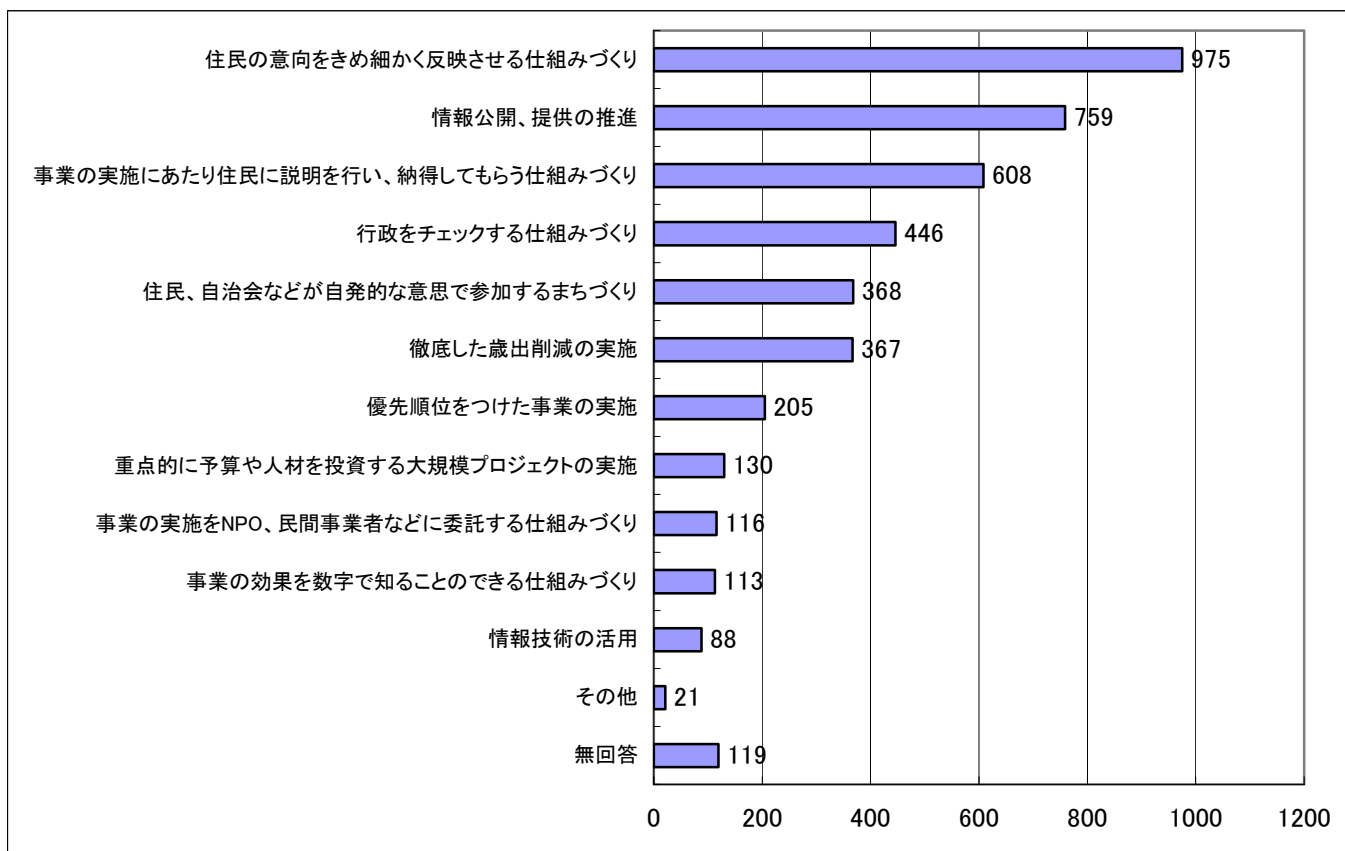


図10 津市、久居市、安芸郡、一志郡（三雲町を除く）の合併により、新しいまちづくりを行う場合、新市の行政のあり方に何を求めるか。



まちづくり基本構想アンケート質問項目

はじめに、あなた自身のことについてお答えください。

1. あなたの性別をお答えください。

1. 男 2. 女

2. あなたの年齢をお答えください

1. 20歳～29歳 2. 30歳～39歳
3. 40歳～49歳 4. 50歳～59歳
5. 60歳～69歳 6. 70歳以上

3. あなたの職業は次のどれに当たりますか。

1. 農林水産業 2. 建設業 3. 製造業
4. 卸売・小売業 5. サービス業 6. 公務員
7. 家事専業 8. 学生 9. 無職
10. その他（具体的に： ）

4. あなたの居住地をお答えください。

1. 津市 2. 久居市
3. 河芸町 4. 芸濃町
5. 美里村 6. 安濃町
7. 香良洲町 8. 一志町
9. 白山町 10. 嬉野町
11. 美杉村

5. あなたは、現在お住まいの市町村にどの程度お住まいですか。

1. 1年未満
2. 1～4年
3. 5～9年
4. 10～19年
5. 20年以上
6. 出生時から引き続き現在の場所

一般的な市町村合併の動向について

問1：今、本格的な地方分権時代を迎え、少子高齢社会の到来や厳しい財政状況に対処するため、全国的に市町村合併の動きが見られますが、こうした状況を踏まえて、あなたは、この一般的な市町村合併の動きについてどう思われますか。1つ選んでお答えください。

1. 望ましいと思う。
2. 少なくとも合併を検討することが望ましい。
3. どちらともいえない。
4. 望ましくないと思う。
5. わからない。

1・2を選んだ場合は問2へ
進んでください

4を選んだ場合は問3へ進んでください

(問1で、1又は2と答えた方のみお答えください。)

問2：市町村合併が望ましいと思う理由を3つ選んでお答えください。

1. 行政サービスの向上(高度化・多様化)
2. 行政経費の節約及び行財政運営の効率化
3. 財政規模拡大を活かした魅力あるプロジェクトの実施
4. 道路、主要公共施設など広域的施設の効率的な整備
5. 地域資源の連携による観光、交流活動の活性化
6. 各地域の公共施設の有効利用
7. 地域イメージの向上
8. 市町村長や議員、職員の削減
9. 専門的、高度な能力を有する職員の確保
10. その他(具体的に：)

(問1で、4と答えた方のみお答えください。)

問3：市町村合併が望ましくないと思う理由を3つ選んでお答えください。

1. 市町村合併後の中心地域と周辺地域で格差が生じる。
2. 議員の数が減少することにより、住民の意思が行政に反映されなくなる。
3. 合併後の役所(役場)が遠くなり、不便になる。
4. 市町村の区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる。
5. 昔から継承されてきた文化や伝統などの地域性がなくなる。
6. 旧市町村間で対立が生じる。
7. 住民の連帯感が薄れ、地域社会が崩壊する。
8. 市町村の名称がなくなるのが寂しい。
9. 行政サービスが低下したり、料金が上がったたりする。
10. その他(具体的に：)

問4：津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会が設置されていることについてご存知でしたか。該当する番号を選んでください。

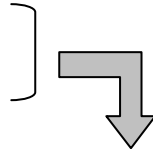
1. よく知っていた。
2. 少し知っていた。
3. 知らなかった。

問5：あなたが市町村合併を考えるに当たって、どのようなことが必要だと思えますか。2つ選んでお答えください。

1. 市町村合併に関するパンフレットの作成、配布などの情報提供
2. 市町村合併に関する公開説明会、討論会等の開催
3. 市町村合併に関する構想・計画の提示
4. 住民意識や意向を広く聴取りすること
5. その他（具体的に： _____)

問6：あなたは、あなたが住む市町村の現状の行政サービスに、住民の声が反映されていると思いますか。1つ選んでお答えください。

1. よく反映されている。
2. まあまあ反映されている。
3. あまり反映されていない。
4. 全く反映されていない。
5. わからない。



3又は4を選んだ方は、その理由を下記にお書きください。

問7：あなたは、津市、久居市、安芸郡、一志郡（三雲町を除く）の合併が行われた場合、そのまちのあり方として、何を望まれますか。3つ選んでお答えください。

- 1．海、山、川など豊かな自然環境を大切にしたまち
- 2．地域の歴史や文化、伝統を大切にしたまち
- 3．道路、公園、上下水道などの生活環境が整ったまち
- 4．健康づくり対策や医療サービスが充実した健康のまち
- 5．高齢者や障害者施策など安心して暮らせる福祉のまち
- 6．スポーツや文化活動などの生涯学習活動をすすめていくまち
- 7．事故、災害、犯罪の被害を防止する安全なまち
- 8．保育所、幼稚園、学校が充実し、子どもたちが健全に育つまち
- 9．ゴミ、公害、エネルギー対策などの環境問題に積極的に取り組むまち
- 10．働く場に恵まれた活力に満ちた産業のまち
- 11．観光客が心の憩いを感じるような観光のまち
- 12．街並みの美しい都市景観の優れたまち
- 13．国際交流に積極的に取り組むまち
- 14．人権や男女共同参画を尊重したまち
- 15．大学などの高等教育機関の人材や施設が活かされているまち
- 16．県庁所在地として、県の核となるまち
- 17．情報や通信機能の発達した高度情報化のまち
- 18．中心市街地が活性化したまち
- 19．市の周辺部地域などの過疎対策に配慮したまち
- 20．その他（具体的に： _____)

問8：あなたは、市町村合併により新しいまちづくりが行われる場合、重視してほしいと思う施策を、次の1番から46番の項目中から6つ選んでお答えください。

福祉・健康・医療について

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1．高齢者福祉の充実 | 2．障害者（児）福祉の充実 |
| 3．児童福祉の充実 | 4．母子、寡婦、父子に対する福祉の充実 |
| 5．低所得者福祉の充実 | 6．地域医療の充実 |
| 7．保健衛生・疾病予防・健康づくり | |

都市基盤・機能の整備について

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 8．道路の整備 | 9．バスや鉄道、海運などの交通網の整備 |
| 10．河川の整備 | 11．港の整備 |
| 12．公園、緑地の整備 | 13．住宅、宅地の整備 |
| 14．上水道の整備 | 15．下水道の整備 |
| 16．治山、治水の推進 | 17．生活環境、自然環境の保全 |
| 18．廃棄物処理と循環型社会の構築 | |
| 19．効果的な土地利用の推進 | 20．バリアフリーのまちづくりの推進 |
| 21．交通安全の確保 | 22．消防、防災の徹底 |
| 23．防犯の徹底 | 24．情報化の推進 |

産業の振興について

- | | |
|-----------|----------|
| 25．農業の振興 | 26．林業の振興 |
| 27．水産業の振興 | 28．工業の振興 |
| 29．商業の振興 | 30．観光の振興 |

教育・文化等について

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 31．学校教育の充実 | 32．幼児教育の充実 |
| 33．生涯学習の充実 | 34．文化、歴史活動の推進 |
| 35．スポーツ、レクリエーション活動の推進 | |
| 36．青少年の健全育成の推進 | |

その他

- | | |
|----------------------------|------------------|
| 37．消費生活保護 | 38．雇用の確保 |
| 39．労働者福祉の充実 | 40．国際交流や地域間交流の推進 |
| 41．人権の尊重 | 42．男女共同参画社会の構築 |
| 43．地域コミュニティ、ボランティア、NPOへの支援 | |
| 44．中心市街地活性化の推進 | 45．総合的な過疎対策の推進 |
| 46．その他（具体的に： | |

あたらしいまちの行政のあり方について

問9：あなたは、津市、久居市、安芸郡、一志郡（三雲町を除く）の合併により、新しいまちづくりを行う場合、新市の行政のあり方に何を求められますか。2つ選んでお答えください。

- 1．情報公開、情報提供の推進
- 2．住民の意向をきめ細かく反映させる仕組みづくり
- 3．住民、自治会などが自発的な意思で参加するまちづくり
- 4．事業の実施をNPO、民間事業者などに委託する仕組みづくり
- 5．重点的に予算や人材を投資する大規模プロジェクトの実施
- 6．優先順位をつけての事業の実施
- 7．徹底した歳出削減の実施
- 8．事業の実施にあたり住民に十分な説明を行い、納得してもらう仕組みづくり
- 9．行政をチェックする仕組みづくり
- 10．事業の効果を数字で知ることのできる仕組みづくり
- 11．情報技術（IT）の活用
- 12．その他（具体的に： _____)

NPOとは「民間非営利組織」のことであり、営利を目的とせず、自発的に社会的な活動を行う団体のことです。

あなたが住むまちについて

問10：あなたが住むまちにおいて、自慢できるもの、誇りに思うもの、新市のまちづくりに活かしていくべき特色について、ありましたら具体的に2つ以内で記入してください。

自由意見

問11：津市、久居市、安芸郡、一志郡（三雲町を除く）の合併が行われた場合のあなたが望むまちづくり・まちのありかたなど思ったまま、感じたままをご記入ください。

4 合併した場合の財政支援等

まちづくりのための建設事業に対する財政措置

新市建設計画に基づく必要な事業の経費については、合併後10年間の標準事業費（建設事業費）の95%について合併特例債（起債）を発行することができ、その元利償還金の70%について交付税措置される。

標準全体事業費（全体建設事業費）	689.6億円
合併特例債発行限度額（借入限度額）	655.1億円
普通交付税措置額	458.6億円

新市振興のための基金造成に対する財政措置

旧市町村単位の地域振興、住民の一体感醸成のために行なう基金造成に対し、合併後10年間の標準基金規模の95%について合併特例債（起債）を発行でき、その70%について交付税措置される。

標準基金規模（基金上限額）	40億円
合併特例債発行限度額（借入限度額）	38億円
普通交付税措置額	26.6億円

合併直後の臨時的経費に対する財政措置

行政の一体化に必要な事業（システム統一、ネットワーク整備等）や行政水準、住民負担水準の格差是正に必要な経費について、普通交付税による包括的な財政措置

5年間で総額 30億円

特別交付税による財政措置

合併を機に行なう . 新たなまちづくり . 公共料金の格差是正
. 公債費負担格差是正 . 土地開発公社の経営健全化等についての包括的な財政措置

3年間で総額 12億円

合併市町村補助金

新市建設計画に位置付けられた事業（例： . 電算システムの統合、
. 庁舎等の改修、 . 公共施設ネットワーク化、 . 合併記念事業等）に国が行なう補助

3年間で総額 12.9億円

市町村合併支援交付金

合併後10年間の間に行なわれる新市建設計画に基づく事業や地域アイデンティティを高めるための事業等に対して県が行なう補助

10年間で総額 12億円

関係省庁の連携による支援策及び県の支援策（国の支援プラン・県の支援方針に基づく支援策）

新市における総合的かつ計画的な整備を促進するため、施策の内容に応じた必要な措置（事業の優先採択、重点投資及び合併による適用要件の緩和等）

5 合併しないときに懸念される事項等

項目	懸念される事項	想定される事例
少子高齢化の進展による影響。	<p>高齢人口（65歳以上）の増加により、社会保障に係る現役世代の負担が増大します。</p> <p>生産年齢人口（16～64歳）の減少が、経済成長の制約要因になるかもしれません。</p>	<p>・医療費や福祉サービスの需要が増大するが、必要な行政サービスの提供が困難になる可能性があります。</p>
財政状況の悪化による影響	<p>国・地方を合わせた長期債務残高は約666兆円（12年度末見込み）もあり、今後も国債、地方債の残高は累増します。</p> <p>歳入を国債や地方債の発行に頼る一方、それらの元利償還費（公債費）等の支出が増加します。</p> <p>地方交付税制度の見直しが余儀なくされます。</p>	<p>・新たに必要とされる行政需要への対応ができない可能性があります。</p> <p>・現行の行政サービスを維持できない可能性があります。</p>
地方分権に対応できないことによる影響	<p>市町村の担う役割は大きくなり、専門的な知識や技能を持つ職員が必要とされるが、現状は少ない職員で多くの事務をせざるを得ない。</p> <p>地方分権が進み、税財源が委譲されたとしても、現状にプラスして歳入が増えるとは限りません（税金等の一般財源が増加した分、補助金等の特定目的財源が減少する）。</p>	<p>・住民に対する専門的な行政サービスを提供できない可能性があります。</p> <p>・人的・財政的に対応できないために権限の委譲が進まず、住民サービスが低下する可能性があります。</p>
日常生活圏の拡大と行政区域がずれていることによる影響	<p>居住地以外の通勤、通学、買い物等の日常生活の中で、行政サービスが受けられない。</p> <p>居住地以外での公共施設の使用には、居住地の住民と比べて利用格差がある。</p>	<p>・通勤先や買い物先等で保育所や保健福祉施設などの行政サービスが受けられません。</p> <p>・居住地以外（通勤先やレジャー先）の公共施設の利用について、料金差や利用格差（居住地住民優先等）があります。</p> <p>・隣接する市町村の小中学校の方が近くても、通学できません。</p>

上記の事例の想定にあるように、合併を行わない場合は、これから益々重要となってくる高齢者福祉、環境問題、産業の活性化などの分野に、行政として積極的に取り組むことができなくなると考えられます。

（なお、合併を行うことにより、個々のメリットの積み重ね以外に、例えば、新市になることにより地域のイメージアップが図れるなどの効果が考えられます。）

6 まちづくり基本構想策定委員会での基本構想の検討内容

(1) 検討経過

平成14年5月16日から6月14日まで、合併問題協議会構成市町村居住住民を対象に、まちづくり基本構想策定委員会の公募委員を定員30名で、合併問題協議会により募集を行う。

公募委員への申込者44名あり、合併問題協議会により、7月5日に、公募委員30名が決定

第1回委員会 平成14年7月15日(津リージョンプラザにて開催)

議題：委員委嘱

委員会の目的・仕事、今後のスケジュール
合併をとりまく現状
まちづくりに関する委員の意見の発表

第2回委員会 平成14年8月7日(津リージョンプラザにて開催)

議題：まちづくり基本構想の基本的な考え方

第3回委員会 平成14年8月26日(津市役所にて開催)

議題：まちづくり基本構想の基本的な考え方

(ワークショップ形式により、あたらしいまちの理念、課題の検討を行う。)

第4回委員会 平成14年9月2日(津リージョンプラザにて開催)

議題：まちづくり基本構想の理念と課題について

第5回委員会 平成14年9月17日(津市役所にて開催)

議題：まちづくり基本構想中間案の委員長提案

(委員の他に、地域の住民も参加し、あたらしいまちづくりなどについての意見を述べていただいた。)

第6回委員会 平成14年11月15日(津市役所にて開催)

議題：市町村住民説明会・アンケートでのまちづくりに関する意見等
まちづくり基本構想修正案

第7回委員会 平成14年11月29日(津リージョンプラザにて開催)

議題：まちづくり基本構想最終案

(2) 委員会でのワークショップにおける班ごとの意見
まちづくりの課題

	分類		項目	
	番号	内容	番号	内容
A	1	行政低下	1	行政が描く青写真を住民に情報を早く与えるべきだ。
			2	今住民、市民の中にある心配やきぐをおきざりにしての新市の「まちづくり基本構想」はナンセンス。
			3	本庁が地域から離れて住民の意見や声がとどかない
			4	中心部からはなれている地域にとってこれまでにきずいて来た利便性が損なわれないか
			5	行政の組織・立法の組織・新しい政治、行政の構造はどうなるのかに答えられていない
A	2	行政の青写真	1	財政状況の差を同じ生活圏に住んでいながら、どう平均化していくか
			2	第一次産業を振興すること 農業林業漁業で生活できるような施策の充実
A	3	行政サービス	1	人口割りによる行政サービスのアンバランスが加速
			2	国からの情報も詳細が行き渡らず五里夢中。市民のサービスの低下にならないか
			3	これまでの行政サービスの機能は低下しないか
			4	インターネット社会の弊害のロボット人間
			5	民意の行政への伝達手段が希薄化
			6	高齢者の生活と健康を支える施策介護サービスの充実
			7	介護サービスのエリア拡大により低下するのではないか心配
			8	無駄なものをつくらない 「新市記念」とかやってまたなんかつくりそうだから
			9	現在の地方分権の財源の実態はどうか
			10	公共料金の値上げ(水道)
			11	少子化対策 医療助成 私学助成の均一化 (所得にかかわらず)
			12	施設利用の緩和 (利用時間の延長と料金)
			13	支所(旧役所)(消防署)(病院)救急医療 統合により不便になるのではないか
			14	既設公共施設の重複による維持負担増
			15	ごみ処理方法の地域格差

A	11	財政面実態	1	少子高齢化により、財政面のきびしさに対応できるか
			2	財政も豊かになる保証はない
			3	都市周辺地域の財政難加速
B	2	行政サービスの低下	1	海、山、田園を抱える当広域地域の中で「市街地」「観光地」「文教地域」等、まずグランドデザインが必要
			2	行政拡大により、効率化に悪影響であるのではないか
			3	地域くまなく行政サービス完遂できない
			4	行政サービスの低下 有償ボランティア活動の推進でカバーしていけるのでは
C	1	行財政問題	1	住民ニーズを把握することができるか？
			2	赤字事業の清算（インター周辺、駅前開発）
			3	心を大切に行政ができるか？
			4	行財政は効率化できるか？
			5	予算問題解決のためのボランティア市民の理解
			6	都市部と田舎部で税の配分をどうするか？
			7	自治会をやめてほしい。理由は回覧板、関係のない文書はいらぬ。
			8	細かな行政ができるか？
			9	ボランティア活動にしてもどのように仕掛けづくりをするか？
D	4	財政無駄づかいをする	1	財政的に頼るところがない（不安）
			2	合併特例債は、結局借金を増やすことになる
			3	財政面の合併特例措置をハコモノに使うな
B	9	ごみ問題	1	環境整備の中でゴミ問題は愁眉の的 如何にして地域エゴを払拭していくか
C	2	環境問題	1	自然は守れるか？
			2	町のごみ問題をどう解決するのか？
A	6	文化保存	1	歴史文化がそこなわれる
C	4	地域の個性と文化の問題	1	地域文化の保存、伝承ができるか？
			2	地域の個性が失われないか？

			3	「安濃川・岩田川」の歌、「雲出川」の歌とどう全国より応募するのか？ 川のある文化めざして
A	8	住民	1	住民がもっと、興味を持って行政と共に取り組んでいく
			2	住民の自立
B	3	市民参加	1	市民参加がもっとできる工夫が必要
D	2	人まかせにならないか？（参加）	1	大きな物にまかれてしまい、自分くらいはと無関心になってしまい、人まかせになりはしないだろうか
			2	単に行政のおこした合併にならないだろうか 住民側からも動かしえることと多くの住民が思い、活動、賛同できるであろうか
A	9	交通網	1	各市町村間の連絡道路の整備が必要
			2	交通網の整備
			3	バス料金の値下げ 市内同一料金
			4	交通（バス）の維持、過疎地は町が三交へ委託中
B	5	道路整備	1	中空へのアクセスとして津港の整備が始まろうとしているが、ここを世界の玄関口として発展させてゆくために各地区からのアクセスの考え方
			2	公共交通機関の充実
			3	道路整備がかたよる
C	8	アクセス問題	1	車社会を問題視
			2	地域間交流のための交通アクセスの改善
			3	人に親切でないので心温まる人情像になるのは・・・？
			4	町の相互交流をどう図るか？（交流人口を増やす）
B	4	都市集中・過疎	1	県都にふさわしい合併で都市集中型になる
			2	過疎地域の対策をどうするか
			3	農業産業が える
C	6	周辺地域問題	1	小さな町の利益が守られるか？
			2	地域の行事はどうするか なくなってほしくないなァー。
			3	合併による不公平感をどうなくしていくか？ ・税金 ・道路整備 ・教育環境など
			4	周辺部はおきざりにならないか？

			5	周辺地域をどうするか？
D	3	地域が元気でなければ	1	中央市庁の組織を全く新しくする。改善
			2	各市町村の旧役場の役割、コミュニティセンター
			3	(一方通行になっている現状で)住民主体という真の意味の理解(情報公開・真の民主主義)
			4	慎重な意見、反対意見を聞く
			5	過疎にはならないのか
			6	中心より遠くの地域の過疎化が進まないか
			7	小さな町村にとって合併というより吸収というのが本音(合併による)マイナス面をどう伝えるか
			8	身近な問題を取り上げる窓口は？(新市の組織)
B	1	少子・高齢化対策	1	先の見えない世の中、子供達にいかにか夢を与えられるか
			2	老人・特養ホームの利用が困難化している。
			3	少子・高齢化対策の推進の必要性
			4	高齢者、弱者のサービスが行きとどかない
			5	高齢化社会に対応した社会(高齢者、障害者が住みやすい社会)を考える。
			6	高齢社会の中でいかに高齢者の経験、力を生かせるか
			7	行政サービスの充実(福祉)
C	5	少子化と教育問題	1	少子化対策 合併してもささえる人数は同じはず。高齢化は長生
			2	教育機関をどう配置するか？
D	1	少子高齢者サービス	1	福祉サービス(高齢者)に対する行政の問題、市役所の移転による問題をどうするのか？
			2	少子化 若者が少なくなっていく
			3	交通過疎をなくする(交通弱者)
A	5	---	1	学校卒業したら、地元で働く場が確保できるようにしていく
B	6	若者の定着	1	若い人々が地域に定着するような政策が必要
C	7	雇用問題	1	新市の魅力的産業をどう興すか 職場機会をどう増やすか？
A	4	環境保全	1	子どもたちが健やかに育つような環境づくり
A	10	人材育成	1	高齢者と若者たちの交流 経験の継承

B	8	少年犯罪	1	少年犯罪の増加
B	7	商業の活性化	1	商業の活性化を図るためヘソづくりが必要と思うがヘソになる商店街の位置付け
			2	市街地化の空洞化に対する政策が必要。人を定着させることが重要
			3	日常買い物が不便にならない
C	3	新市の建設計画	1	もうハード（箱物）は造らない
			2	計画的なまちづくりができるか？
A	7	時間不明瞭	1	結納をとりつけるまでの時間は十分あるのか
D	5	30万中核都市？	1	合併する市町村の数が多い
			2	人口と面積といったスケールをめざして合併しようとしている
			3	人口にこだわりすぎるのが疑問
			4	同一の連帯感が持てるか？
D	6	地域の生活インフラの整備	1	細かなサービスができるか？
			2	平均された事業ができるか？
			3	現在の各市町村の施設をどのように生かすか？
			4	消防の地域割りはどうするか？（災害）システムは？
D	7	市の名前	1	ネーミングはどうするのか？

まちづくりの理想

班	分類		項 目	
	番号	内 容	番号	内 容
A	6	行政サービス	1	きめ細かな行政を中心に
			2	合併により、国の権限や財源の多くが市に移され市民の声を反映した質の高いサービスの提供
B	7	市民と行政の一体化	1	行政と住民の双方向情報システムを構築する。
			2	住民の声を通じるシステム・運用を実現する。
			3	行政と市民参加の協力
			4	ガラス張りのまち
			5	行財政基盤を強化 効率化のあるまちづくり
			6	都市内分権や恒常的な地域審議会を活用する。
D	2	住民参加・情報公開（少数の声も）地域に貢献する（市民主義）	1	住民参加 - 住民がつくりあげる町（私がつくるまち）
			2	情報公開（双方向） （物事にはバラ色ばかりでない）
			3	住民の声を聞く窓口（支所）が必要（大きくなれば）
			4	多数がかならずしも善ではない少数の声を大事にできる
			5	市民主義、市民社会、行政は市民の意見をベースに
A	3	自然環境	1	自然と学ぶ街
			2	恵まれた自然環境を保存する
			3	現状の市町村周辺の里山や丘陵地の有効的な活用や保全を図る
			4	緑豊かな大自然の広域活用の町
			5	県都を有する市として、水、緑、空気を共有財産として守り合うことを率先して取り組む
			6	”ゆとり”と”うるおい”の有るリクリエーションスポットの有る町
			7	緑と川のある町
			8	山、川、海の輝くところ
B	4	環境整備	1	環境面から自然エネルギー（太陽光発電、風力発電）を活用する
			2	環境にやさしいまちづくり

			3	健康的で住み易く文化の薫り高いしゃれた都市
B	5	自然を生かす	1	津市・久居市以外の周辺都市の特色を生かした町づくり（今後それぞれの町村の特色をリストアップする）
			2	豊かな緑を失わないように。
			3	水源を守っていくため森林に力を入れていく
			4	人間と自然の調和した生活しやすい町づくり
			5	各地の自然を保護し、活用する。自然公園、緑地化等
C	2	自然と環境を守る 美しいまち	1	エコミュージアムのある町
			2	海・山・川に未来 町（観光・芸術の香る町）
			3	緑と自然の町
			4	環境に配慮した政策を打ち出す
			5	豊かな自然環境のまち
			6	未来に向けた環境に配慮するまちづくり
			7	エコロジーと景観の町
			8	住みやすいまちとは、自然の美観を大切にする住み慣れた街となる条件を備える 公害をなくするには、上流から下流まで川のきれいな雲出川をみんなで愛し、互いに汚さぬ工夫を話し合う行政のまち
D	1	自然を守る		
A	4	地方の伝統文化の 維持発展	1	文化資産の保存と引継ぎのできる町
			2	文化交流が促進される町
			3	シェアした街
			4	住みよい活力のある町
			5	地方の伝統文化を失うことなく。
			6	歴史と文化の息づく街
B	3	文化・歴史・教育 の充実	1	「ずっとここで暮らしたい」と思える街
			2	一度は住んでみたいまち
			3	教育の充実した町とする。三重大学をはじめ高校など県の中で特色のあるものにする

			4	文化、歴史、教育、観光などの分野ごとに各市町村に何があるか整理してそれぞれの特色を把握する。
			5	それぞれのまちの文化、歴史を大切に
			6	(産業都市)四日市、鈴鹿の50万都市に対して文化と歴史教育に重点をおいた町とする。
C	1	歴史と文化を大切に にするまち	1	文化の香るまち
			2	バリアフリーを大切に する町
			3	文化と芸術が花 咲く町
A	1	人材育成	1	「人をつくるまち」 - (これからの課題をのりこえる) 21世紀を切り開く(人をつくるまち) 21世紀の世界に貢献する(人をつくるまち) a自は人をつくる b人との交わりが人をつくる c仕事 が人をつくる dコミュニティが人をつくる e山が人をつくり海が人をつくり海が人をつくり川が人をつくる fまちが人をつくる
			2	社会は人が支える
A	2	人材基盤の共通点	1	経済基盤の共通点と地域性を中心にした合併
D	3	人を育てる	1	人づくりを基本に置いた町
			2	人を育てる
			3	私は、現在、高校生、中学生の子供の母親ですが、子供たちに活気がない様に思います。家庭の環境のせいかもしれませんが、その子供達の学校へ目を向けてみても、眼に輝きのある子供が少ない様に思います。そのような若い人が活気がでる町にしたい。
A	9	ドリーム圏	1	夢と笑顔が広がる街角
			2	笑顔あふれる街
			3	わいわいにぎやかな町
			4	寂しくない楽しい街
			5	人の集う街
			6	人が集まる町
			7	だれもが知り合いの町
			8	人の心が通い合う地域づくりの町
			9	人にやさしい街

			10	高齢者も生き生きとする町
			11	長い間住んでいられる街
			12	若者たちの生活が息づく町
			13	夢が広がる街
			14	仲が良い街
			15	みんなが仲良く暮らせる町
B	1	活力のあるまち	1	活力に満ちた産業の展開のできる町づくり
			2	豊かで活力のあるまち
			3	豊かな自然・豊かな産業 豊かな人情あふれる街
			4	伸びゆくまち
			5	青い海、緑豊かなまち
			6	元気な街
			7	健康なまち
B	6	福祉の充実	1	福祉のゆきとどいたまちに
			2	生きがい健康のまちづくり
			3	若者の働く場所（産業を通勤できる所へ）
C	3	心の通い合う県都	1	日本一美しい元気印の町
			2	人にやさしい町
			3	ふれあいのある町
			4	心を大切にする町
			5	人情と環境と景観を大切にする町
			6	全住民すべて友達、人の交流の活発化
			7	住民自らが参画して切り開く活力ある住みよい町
			8	人と人、精神的な交流ができるまち
			9	恵まれた自然と伝統文化にはぐくまれた活力ある郷土としての県都
			10	郷土として愛し、永住する活力ある県都

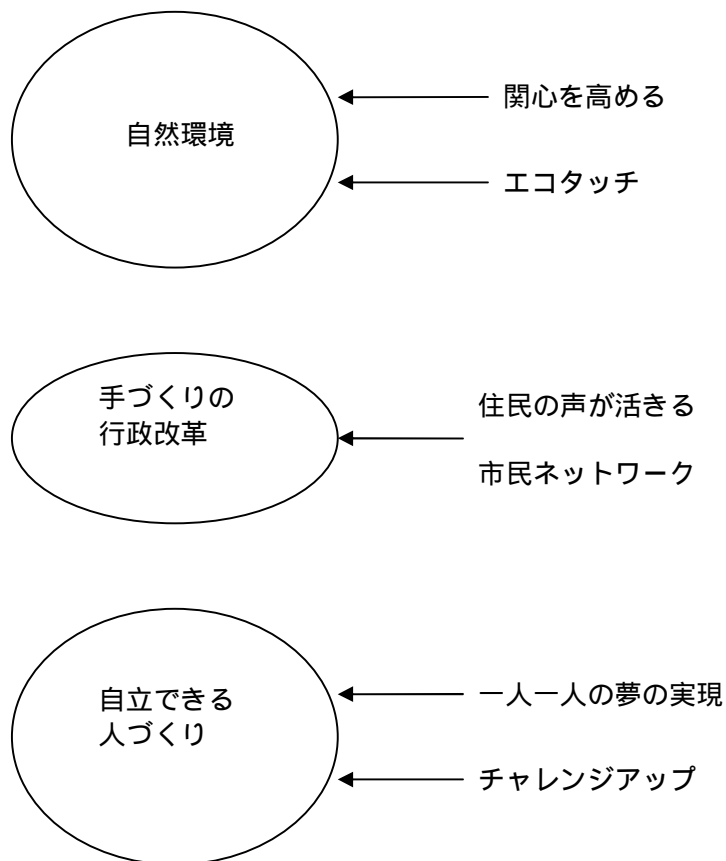
			11	活力と生きがいのあるまち
			12	恵まれた自然と伝統文化につつまれた活力ある県都 (生きがいを感じるまち)
C	4	安心と安全のまち	1	安全でゆとりのある町
			2	いきいきと働ける職場に困らないまち
			3	防災・防犯がしっかりした安全なまち
			4	ボランティア活動によりみなが助け合えるまち
			5	ソフト面もハード面もバリアのないまち
			6	周辺地域が過疎にならないまちづくり
			7	中心部だけがクローズアップされない公平感のもてる まち
			8	住民主役のまち
			9	安心して暮らせるまち
			10	大きいことはいいことだ。山本直純さんではないが、 小さな巨人の県都をめざす。この市内で自給自足する 産物をまとめてみよう
			11	JR名松線と近鉄を結ぶ(JR一志駅～近鉄川合高岡)
			12	交通アクセス、バリアフリー はずれをなくする市政を
			13	公設駐輪場が駅前には必ず確保できている
			14	質の高い施設に専門職員がいる
D	4	地域の連帯	1	静かな県都
			2	ゆめのある町
			3	みどりの町
			4	安心、安全なまち(いやされる町)
			5	歩行者中心の街、安全に歩ける街
			6	町なかに緑の多い街
			7	自然を生かした集合体のような街でよい
			8	合併する市町村が、海側から山側まである

			9	農業を中心とした産業の構築
			10	住んで誇りの持てる町
			11	我地域も他地域も認め合い、理解し合い、同じ一市として誇りのもてる住まいの場になったらなあ・・・
			12	自分が好きな町
			13	地域が響きあう地域間の連帯
			14	合併後、中心より離れる地域の特に高齢者の生活がプラス思考になれるような町にしたい
			15	地域の特色を出す（11市町村）生かす 売り：例えば、グリーンツーリズム、環境にやさしい地域
			16	合併によって、特産（資産）の共有化ができる ex)お茶など
D			1	教育文化をはぐくむ町
			2	地域で残してきた文化
			3	スポーツの町
A	5	交通	1	交通の便が良くてはしからはしまで短時間で移動できる
			2	快適な生活環境の町
A	7	人口	1	人口の流動化の促進される町
A	8	自立とコラボレーション	1	住民の意志を反映し、生活創造圏中心の合併を
			2	自立とコラボレーションによる地域経営
A	10		1	全国注目度NO1になりたい
B	2	県都	1	県都としてのあり方を十分考えて町づくりをする。

(3) 委員会でのワークショップにおける班ごとの意見まとめ

まちづくりの課題

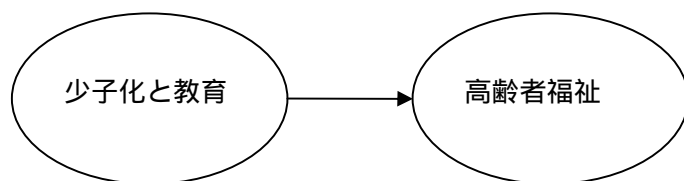
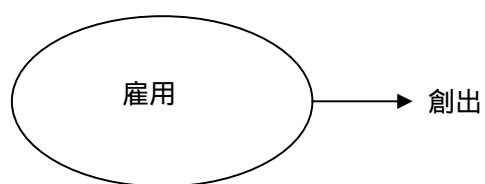
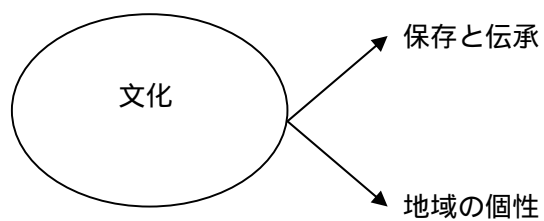
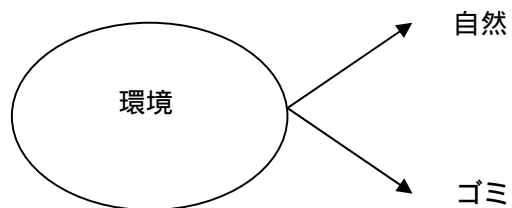
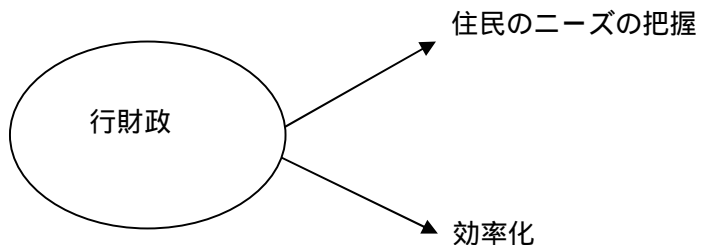
A班



B班

- 1 行政の効率化
- 2 教育環境の整備
- 3 少子高齢化対策の推進
- 4 交通、道路網の整備

C 班

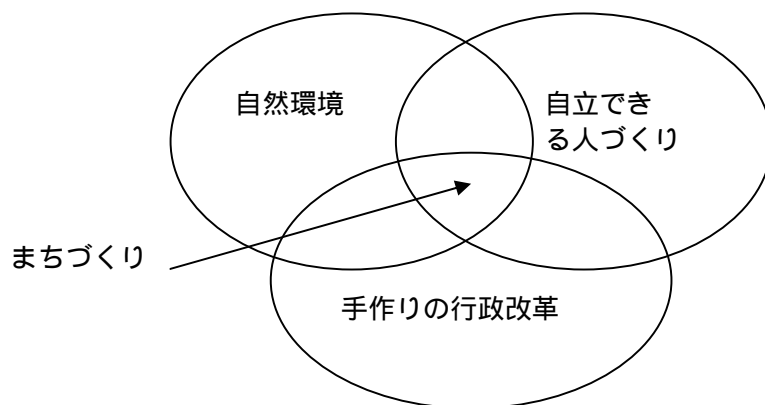


D班

- 1 人まかせの風潮を誰が、どのように変えるのか
- 2 くるま社会をどう見直すか
- 3 高齢化社会 - 人間本位の道路に変えられるか
- 4 安心、安全のまちづくりは、一面くるま社会の見直しではないのか
- 5 地域の活性化のための仕組みづくりは
- 6 教育委員会を中心とした、現教育制度をどのように転換できるか
- 7 住民の自立をどう促すか
(ハコモノ行政から決別できるか)
- 8 地域を重要視することと全体の整合性は？
- 9 国際協力のテーマづくり
- 10 地域の個性を認めあい、協力しあう体制づくり
- 11 新市の行政組織は？
最も重要な部門は？

まちづくりの理想

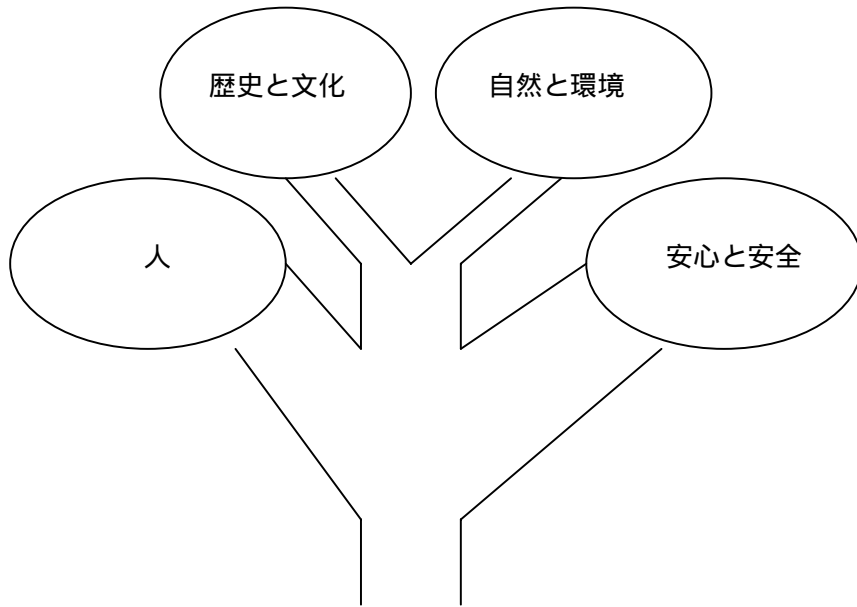
A班



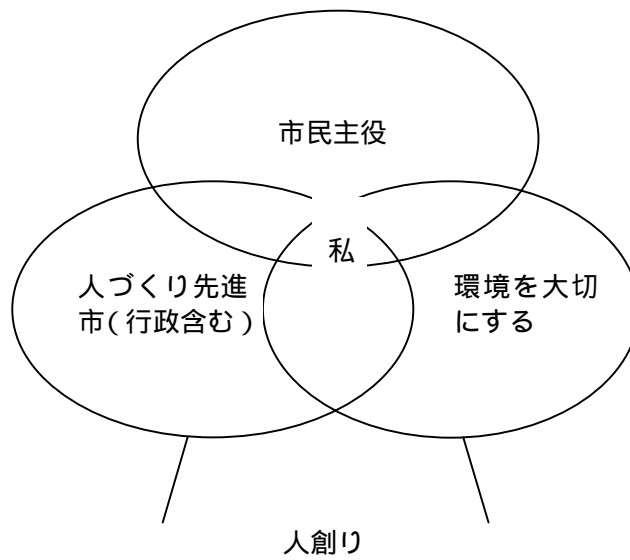
B班 緑と文化が豊かで活力のある住民参加のまちづくり

- 1 住民参加が出来やすいまちづくり
- 2 自然を守り活かすまちづくり
- 3 文化と歴史大切にするまちづくり
- 4 人づくりを大切にし健康で生き甲斐があるまちづくり
- 5 安心と安全で活力のあるまちづくり

C班 心の通い合う県都
ハードからハートへ



D班 私が創る生き生き県都



まちづくり基本構想策定委員会委員名簿（敬称略）

学識経験者委員

委員長	渡邊悌爾	三重大学人文学部長
副委員長	児玉克哉	三重大学人文学部助教授

公募委員（市町村順・50音順）

市町村名	氏名
津市	杉田 勝哉
	高橋 美帆
	中西 久
	森 錦一
	森田 寛
	吉田 公英
久居市	池田 正之
	加藤 久
	竹株 春子
	八太 千春
河芸町	篠木 幸喜
	山納 國男
芸濃町	片岡 福生
	谷口 哲微
美里村	中村 泰伸
	古川 命孝
安濃町	太田 勲
	前田 茂
	長谷川 聡子
香良洲町	木下 美佐子
	榊原 満
一志町	川嶋 じゅん
	佐藤 龍史
	山本 保
白山町	松本 登志子
	吉水 幸助
嬢野町	安保 正巳
	前田 多香子
美杉村	中田 かほる
	横山 立夫

まちづくり基本構想策定委員会班別名簿(敬称略・市町村順)

A班		B班		C班		D班	
杉田 勝哉	津市	中西 久	津市	森田 寛	津市	吉田 公英	津市
高橋 美帆	津市	森 錦一	津市	池田 正之	久居市	加藤 久	久居市
八太 千春	久居市	竹株 春子	久居市	谷口 哲微	芸濃町	片岡 福生	芸濃町
篠木 幸喜	河芸町	山納 國男	河芸町	中村 泰伸	美里村	古川 命孝	美里村
前田 茂	安濃町	太田 勲	安濃町	長谷川 聡子	安濃町	木下 美佐子	香良洲町
榊原 満	香良洲町	山本 保	一志町	吉水 幸助	白山町	佐藤 龍史	一志町
川嶋 じゅん	一志町	安保 正巳	嬉野町	前田 多香子	嬉野町	松本 登志子	白山町
横山 立夫	美杉村	中田 かほる	美杉村				

7 まちづくり基本構想策定委員会公募意見の意見、感想等

まちづくり基本構想策定委員会に参加していただいた公募委員の皆様は、7回にわたった委員会の議論を経て、基本構想案をまとめ終えた後に、御自分の意見、感想などを文章にさせていただきましたので、御紹介いたします。（市町村順・50音順）

津市 杉田 勝哉さん

この委員会は委員長・副委員長が学識経験者と言う立場で任命された以外、委員30名は全て公募で自主的に応募され、選任され、協議会の会長より任命を受けた人たちで構成された。

これまでのこの地域の地方自治の中で、いろいろな基本構想策定など、この種の委員会が全員公募の中から選ばれたと言うのは異例のことであつたと思います。

津市・久居市・一志郡・安芸郡、地区市町村合併問題協議会は任意の協議会であつたし、その協議会が設置し公募したこの委員は、団体や地域の代表でもなければ、特に多くの信任を受けたわけではありませんでした。しかし、協議会の呼びかけに対し、自主的に応募された方達でありました。

この委員会の初め頃は、合併そのものに現実性があるのかも見えていない状況であつたし、委員の中にも合併賛成の方も、合併についての慎重論を唱えられる方もあつたと思います。

だが、私たちに与えられた課題は、合併の行方は決定していないが、合併が成つた場合を想定して、合併後の「まちづくり基本構想」を策定して欲しいというものでした。

自分の心の中で、例え一市民一個人の意見としてでも、「合併」とは？も未熟な知識で「合併すべきか？合併反対か？」も決まっていないのに、「合併後のまちづくり基本構想策定」を論ずることに当惑しましたし、何度も何度も自問自答を繰り返しました。

何が正しいのか？実は何一つ模範解答があるわけではありませんでした。

幾ら関心があつても、「合併について」それ程精通した情報を持っているわけではありませんでした。むしろこう言う会に参加したら、自分が「合併」について判断するための情報や考え方が得られると言う期待を持って参加したのが本音でした。

しかし、限られた回数、限られた時間、その枠内での説明、これは参加した委員にとって厳しいものだつたと思います。

だから事務局案なるものが最初から用意されているものを追認審議するか、官の手順として用意された標準モデルに添って、形として策定作業を行い市民の民意が反映したと言う条件整備や環境整備を行うのだらうと言う、これまでの「行政の様々な基本構想策定」等がそうであつたと言う経験からそんな危惧や不信感が潜在的にありました。

しかし、委員の中なら「協議会の議事録」を出して欲しいという要望に事務局は機敏に対応してくれました。もちろん「協議会」も「基本構想策定委員会」も公開が原則ですから、「議事録」を出すことには何の支障もなかったのですが。しかしこのことが各委員の事務局へ対する信頼を増したと感じました。

今回の「まちづくり基本構想策定案」が、委員会の各委員の意見を大きく反映したものであることは実感しています。

時代は少しずつであるがやはり変わりつつあるということも感じさせられました。

今回の市町村合併について、国は「住民発議」や「住民投票」による民意の反映も制度的に奨

励、促進しようとしていました。しかしこの地区は、官主導で行われました。

時間が少なくなってしまったことや、11市町村という地域の数の多い合併問題でありましたし、合併重点支援地域の指定も平成14年4月25日と遅く、合併についての議論のスタートが遅かったせいもあって、行政主導にならざるを得なかったのかもしれませんが。

この「まちづくり基本構想策定委員会」は各地域から集まった市民住民とは言え、又、いくら各関係市町村の首長で構成された「協議会」の任命であれ、30人は必ずしも住民代表でもありませんし、投票によって付託を受けた議員の諸先生とはその立場は全く異なっています。

しかし、この30人はある意味では、その分、市民代表の議員の先生よりは拘束されない自由な市民として個人の立場から意見を述べるのが出来ました。

そう言う意味では、民意反映の一つのモデルではなかったかと思っています。

言うなれば、基本構想などの形にするには専門家ではありません。

今回の基本構想の中に、「この基本構想は、これからの新市建設計画の基本となるもの」と明記されたことは評価できるものと思います。

政治行政の原点は、先ず、その時代時代に住民を襲うであろう危機に対して、どう言う危機管理を構築するかこそが、共同体の政治の要諦であると言う第一義を別項目で明示できなかったことは残念ですが、それが「安全」で「安心」という言葉で盛り込まれたと解釈しています。

今回の「まちづくり基本構想」が、これから「行政府」から「議会」へと意見書的に提出されているわけですから、「議会」「行政府」がこれからも住民の民意のひとつとして尊重され更に高度な立場から将来の歴史に責任が持てる合併の推進に役立てるようにご努力頂きたいと願っています。

これからの社会が、議員は議員の役割と責任で、行政は行政の役割と責任で、更に市民は市民としての立場と責任で、政治にコミットして行けると言うことを自覚できることが、市民の無関心をなくすことではないかと思っています。

議員や行政だけが「政治」にコミット出来、市民は「ノンチャラス(無関心)」であるとか？「住民投票」は「議会制民主主義」の否定につながり、愚衆政治に繋がるとして、住民や議会、住民や行政との対立を生むような政治の状況をどう克服できるかが真摯に問われる時代がやってきているのではないのでしょうか？政治は常にそう言う危険と裏腹の緊張感こそをパワーとして進化していかなくてはならないと思います。

民意を問う手段はいろいろあっていい、しかし、それを決定する機関は信託を受けた議会であり、その議会がまとまらないなら、更に住民の全体投票で付託を受けた首長の責任において決定されなくてはならないし、その執行は信頼できる公正な「行政」でなくてはならない。しかし、その「行政の執行」においての市民の反応や民意は再び「議事」や「行政」を通じて反映しなくてはならないのではと思います。「住民投票」は「決定」手段ではなく、「民意」を調査する一つの手段であると言う事が認知される社会が望ましいと思います。

そう言う民意の循環する市民社会の「政治行政」のありかたが見直され、新たなシステムを作り出す時代の入り口に私たちは立っているのではないかと思います。

様々考えさせられ、勉強させていただいた、委員長 副委員長 委員各位の皆様 行政事務局の方々に厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

津市 高橋 美帆さん

私は、ただまちづくりについて興味があり、合併するにあたっていい新市になってほしいな、という願いのもと、この委員に応募しました。

そんな単純な理由でした。

しかし、実際会議にしてみると、自分の無知さを知り、なかなか意見がいえないうまま時間が過ぎていきました。一部の方はすごい知識、勉強もしていて、私も多少なりとも送ってくださった資料を読んでみましたが、かないませんでした……。

なかなか忙しくあきらめも入ってしまいました。

それを一部の方と終わってから話をする機会があって、みなさん同じ意見をもっていました。

「なかなか発言できない、怖い」「簡単なことがいけない」「楽しくやりたい」と。

しかし、ワークショップでは委員のみなさんとも交流できているんな意見を聞くことができ、すごくいい会議だったとおもいました。

やはり30人という人数で会議するのはむずかしかったかなとおもいます。

空間…会議というあの机の配置がよくされます。

人が話しやすくなる空間をとるのは大事だとおもいます。

机をくっつけると人と人が近くなります。すると意見もいえます。一つの話題として。

机の配置も考えていただけたらなと、おもいました。

私自身いま、ゼミの演習でこの委員のなったことをきっかけにすこししていることがあります。

5000人に配られたアンケート結果をMANDARAというソフトをつかってまとめています。

各市町村別の集計結果、年代別、性別などたくさんデータを送ってもらいました。

そこから見えるものを調べています。

たとえば、問7、8なんかでベスト3にきているのは、多少高齢者向けの望みだなおもいました。

それを年代別でみてみると、20、30代の回答のベスト3の中に「子供の育成」が入ってきています。

回答者の構成比からみて70%ちかくが50、60、70歳代の人でしめられています。

果たしてこれを住民の意見として組み入れていいのでしょうか？

またワースト3も私は大事なことだとおもうし、これを市町村別でみてみるとどうなるか、とおもいます。

たとえば水産業の振興だって、それを3つ選んでといって選んだ人にとっては大事なことなんですよね。

ただアンケート結果を住民の意見としてとらえて提出(?)するのではなく慎重に話しあっていたきたいなとおもいました。

長々と申し訳ありませんでした。

この委員になっていろいろ学びました。とてもいい経験となりました。

本当にやってよかったとおもいます。

住んでてよかったとおもえる新市にしたいですね。

津市 森 錦一さん

「議会議員の感覚を離れて、違った角度から“まちづくり”に参加してみたい」委員応募の理由である。

正副委員長には、三重大の渡邊、児玉の両先生が決められていたのは兎も角、予想はしていたが、委員の顔ぶれは思っていたより、多彩であった。

大学生から停年を終えたサラリーマン、それに農漁業の従事者と、これは議員で経験した審議会など委員のメンバーとは、全く異質に思われた。

さて、「審議はこれで大丈夫か。」初回顔合わせでの率直な感想であった。

しかし、予想は審議を重ねて完全に裏切られた。

最初、委員の不慣れも手伝い、会議の運営に多少の乱れはあったが、委員長らのご指導もあり、二回目からは軌道に乗ったようだ。

とくに三回目の、ワークショップ方式による委員会は、新しいまちの理念と課題について議論をしたが、出身自治体の良悪両面が、さらけ出されると同時に、一方では“愛郷”の念が、それぞれの発言から沁み出て、ボルテージはいやが上にも高まった。またこの委員会から、委員同士の友好が芽生え出したようにも思われる。

審議の中身は、構想委員会という性格から、新しい都市の理念と課題で、いわば都市のイメージ作りが目的。

当然のことながら、細かい具体案は、次の建設計画にゆだねられるとし、私には漠然としていて、かえって難しい審議のように思われた。即ち“まちづくり”という牧歌的な感覚こそ求められているようであった。

ちなみに、最終案の理念では「ハートあふれるまちづくりー日本の真ん中～三重の県都、心の通う中枢都市ー」というが如きである。

つまり、どうしても抽象的、観念的表現にならざるを得ないのである。

ただ、まちづくりの概念図として、「住民、手作りのまちづくり」と「皆が生き生きと働けるまちづくり」など八つの基本的方向が示され、これが行政の位置付けと立軸で結ばれている点、住民と行政の関係が明確に示されたといえるのではないだろうか。また、私にとって感謝すべきは、委員の皆様のパワーを百パーセント頂戴出来たということである。

“素人委員”では片付けられぬ貴重な意見や審議の態度。生じっか政治の世界で碌をはんだ私に、大きなインパクトを与えてくれた。

合併が財政基盤の強化と、地方分権の受け皿の手段であり、端的に言えば、「地方の自立と責任」であってみれば、私たちの提案は、決してこれで満足、終わりというものでは勿論無い。

可成りシビアに審議されるであろう公的協議会や建設計画の推移こそ見定めてゆく責任がある。

なればこそ、構想委員会の解散のあとも、「津地区市町村合併を考える懇話会」を立ち上げ、微力ではあろうが、この責任を全うしたいと思うのである。

津市 森田 寛さん

今年の春、人生の節目であります還暦を迎えまして、何かもう一度青春回帰と社会への恩返し
の二つの意味から公募させていただきました。

参画してみて、津のまちときめきゼミナールに過去 2 度チャレンジした時以上の“興奮”と“気づ
き”を覚えた七回の委員会でした。自分を輝くものとする最高のステージをご提供くださいました
地域代表の諸兄、事務局のご苦勞、そして三重大学人文学部長でいられます渡邊委員長、児
玉副委員長様を始め多くの方々に支えられてこれまで来たことを、深く感謝いたしております。

私にとっては目からうろこが落ちるような体験の連続でした。

これからは、これまでの貴重な情熱と先見性で十二月十五日の“KENTO結成総会”の誕生に
大きな夢と希望と期待しているところであります。

「永続可能な県都・津」の再構築に向けて、足元から“循環型社会”の先駆的な実験都市を近未
来であります、二〇〇五年一月スタート出来ますよう皆様ともども、手を取り合って明るく調和する
心を大切にして参ります。

レッツ GO 多くの方々に厚く御礼を申し上げます。

津市 吉田 公英さん

○ 委員会の運営について

まず、合併の形態や新市名も決まっていなかった土台がない状況で、5ヶ月間夜間2時間
の委員会6~7回で、基本構想までまとめることは難しいことと感じた。

自分でも勉強不足であったことは感じるが、事務局の資料も、委員会当日や直前日では読めな
いものもあったし、テーマや検討方法も事前に説明してほしかった。そのため委員会でも、その
場での各個人の思いを述べるような議論になりがちだと思う。

できれば、津市以外の市町村でも開催し、土日などに一日かけて現場で議論することができ
たら、もっとわかる部分があったのではないかな。

私個人としては、他の市町村の方のいろいろな意見を聞くことができ、感心させられることもあ
ったので勉強になりました。

○ 基本構想案について

参加されている方の年齢層が高く、ある程度人生経験を積まれてきた方が多かったので、堅
実で現実的な内容で、これからの安心を願う提言になったと思います。が、私としては、もっと、
「夢」とか「希望」とかあるいは「新しい時代への挑戦・改革」といった言葉をちりばめてほしかった。
(自分でそのような文章表現が思いつかなかったので、発言できなかったが。)

そして、文章表現にこだわらず、もっと図式化して読む人個人がイメージをふくらますようなもの
にしてもよかったのではないかなと思う。

「新しい街は、

自分たちの夢を語るができるんだ。がんばれば夢を実現できるんだ。

また、そのようなことを受け入れてくれる気風があるんだ。」

というところをもっと織り込み、未来を担う若者にもアピールすることができれば、と思います。

○ 最後に 資料や委員会開催で細かいところまで、いろいろとご配慮いただいた事務局の方に厚くお礼申し上げます。

合併作業はまだ出発点に立ったばかりですので、今後も引き続きご努力ください。

久居市 池田 正之さん

まちづくり基本構想策定委員として役目を果たしたとは正直いって思えない。それは何故だろう、それぞれの市町村の事情に必ずしも詳しい人達ばかりとは思えないからである。

限られた資料で説明があったが目に見えない行政当局の内部がよくわからず、私達の前に大きく立ちはだかっていたことは多くある。それがメンバーの減少数になったことをいうのは私だけではなからう。

私は時には「ドブ板議員」を発言の中にもあらわにしたのであるし、自分の地域のみ的发展を求めてはまとまるはずはないのである。

これからめでたく合併祝いに漕ぎ着けるまでは合併協議会に対し傍聴を通じ声なき声を示し必ずユートピアの建設につなぎたい。

久居市 加藤 久さん

最初に感じた事は20代、30代の人が少ないことに驚きました。自分の周りの人に市町村合併について関心を持っている人はほとんど居なくて、合併についての話をしても関心を持つ人は居なかったことがこの結果になったのかと思いました。

こういう会に参加したのは初めてで、あまり自分自身の意見が発言できなく、他の委員の方たちに圧倒されてしまいました。こういう場では自分の意見を明確にして、それを主張していかなくてはいけない事を感じ、とてもいい勉強になりました。

一般公募という初めての委員会に参加できたことを誇りに思います。また、事務局の方々には多大な努力をしていただき感謝しています。

最後にこれから市町村合併が進んでいくと思いますが、よりよい合併が出来ることを願うと共に、これからも何らかの形で携わっていきたいと考えています。

ありがとうございました。

久居市 竹株 春子さん

この委員会に参加させて頂き、大変良い勉強をさせて頂きました。私にとって、とても貴重な経験をさせて頂いたと感じております。本当にありがとうございました。

私は知人の勧めで応募させて頂いたのですが、「はたして私に勤まるのだろうか？」と不安一杯のスタートでした。最初の頃は、委員として何をすれば良いのかさえもよくわからず、正直なところ「場違いな所に来てしまったかも・・・」と感じたりもしました。けれども、回を重ねるにつれ、「せっかく委員に入れて頂いたのだから、未熟で不勉強ながら、たとえ的はずれでも、自分の意見を一言でも発表していこう」という思いで参加するようになりました。最終案の中に、私の意見も

取り入れて頂く事ができ、少しは委員としての役割が果たせたように感じております。

今後、合併の実現までには、多くのハードルを越えなければならないと思いますが、せっかく作りあげた構想が夢に終わることのないように、新たに設立される「KENT」に参加させて頂き、構想の実現を見守っていきたいと考えております。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

久居市 八太 千春さん

未来の夢のまちづくりを語ると言うよりも人生経験豊かで進んだ情報を示してくれる先輩方の意見に耳を傾ける私でした。事務局からの資料提供に導かれながら受身だった私もワークショップでやっと今の立場から自分の意見を述べ参加できたように思います。

1番心に残る事は、「手づくりのまちづくり」。

住民参画によりハートのあふれる心の通ったまちにして行きたいです。

5歳と3歳の子供達そして主人と実母の助けによって参加できたことに感謝し、今後も何だかの形で市町村合併に参加して行きたいです。

貴重な体験をさせて頂き有難うございました。

事務局の皆さんも健康に気をつけて頑張って”素敵まち”に導いてください。

河芸町 山納 國男さん

まず始めに思いますのは、この委員会が全員公募によることであります。

私は、かねがね住民と行政のあるべき姿として、互いに知恵を出し合って、よりよいまちづくりを実行できればと考えており、今回の公募は、まさしく合致するものと受け止め、参画の機会を得たのであります。

この公募制は、あまり採用されておりませんが、今後の新しいまちづくりには、不可欠なことと思います。

すなわち、住民と自治体「よりよいまちづくり」の一点において、協働の意識を持ち相互信頼を得て、進めていきたいものであります。

次に、議論の内容であります。私が委員会で一貫して主張して来ましたが、合併問題に対する住民の受け止め方が、どのようなことなのか、これを的確にとらえ、対処していく事でありませぬ。

実体的な課題として、多くの地域から出ておりますのは「周辺地域の切り捨てられ論」であります。

私自身、いくつかの地域懇談会等で、それらの住民の意見や気持ちを聞いてまいりまして、中には「取り越し苦労」や「観念的捉え方」も多く含まれているかに受け止めました。

しかしながら、これらの取り越し苦労的な思いを含めて、住民の気持ちを率直に受け止め、その解消策を今後、具体的に示し実行することが、必要であります。

今回の「基本構想」にはこれらの要件がはっきりと明文化されたことは、私にとりまして参画の意義を感じるものであります。

また、今回策定の「基本構想」は、自治体として必要な諸施策理念を包含させておりますが、いきおい、中核となるテーマが明確ではありません。

したがって、今後の建設計画等においては、この「新しいまち」として、核となる施策テーマを確立されることを、期待しております。

芸濃町 片岡 福生さん

まちづくり基本構想策定委員会が設立されて、7回の会議が開催されました。私は、仕事の都合もあり、5回の会議に出席をさせていただきました。

基本構想については、自分なりに自分の思いを述べたつもりです。私の町は、年々、人口も減り過疎になりかけている地域もあります。合併枠が、大きくなったために今よりもっと過疎になる地域が増えるのではないかと、心配しております。

合併後のまちづくりについては、市町村建設計画とか地域審議会があり、新しい町については、住民の意見が尊重され住民のためのまちづくりが、作られるようになっておりますが、現状を考えますと住民が合併問題への関心の無さに驚いております。

我町も5回の住民説明会が開催されました。私は、そのうちの4回の説明会に参加しましたが、住民の参加人数に少なさにびっくりしております。

これは、任意協議会において、具体的な事項がほとんど決まらず、住民にとっては、さほど住民の生活に影響がないだろうと思われたのだろうと思ってます。

今後、法定協議会において詳細な事項が決定されると思いますが、住民の意見を常に反映させ、住民の立場で協議していただくことを切にお願い致します。まちづくり委員会で討議された基本構想が、無駄にならないような新しいまちづくりをしていただくことをお願い申し上げます。

芸濃町 谷口 哲微さん

住民参加型行政の先鞭となる事を願って

公募による委員会設置というユニークな方式でスタートしたこの会に参加出来たことを幸に思います。新しい都市のビジョンといわれても特別に見識があるでもなく、ただ郷土に帰って数年、近隣住民の方々にすみよい郷土作り、文化の伝承等々のおつきあいをするようになって、我が町の将来について思い考えることが始まった矢先の公募広報で、何かひとつゆめを話し合えるのではと参加させてもらったしだいです。

今回の基本構想提案については私の評価はまずまずかなあという感じ、何か今ひとつすばらしいすかつとしたという感覚がわかりません。

その点を少々反省してみますと、委員のみなさんが思いを十分に話しあえなかったのかと思うことと、委員長、副委員長が官指名で、完全な住民本位とまではいかなかった体制にもあるのかと思います。

又、中間報告でのある発言のように政治家、評論家的発想での発言が多すぎた感も持ちました。もう少し純心な気持ちでロマンを語り合いたかったと思います。

いずれにしても、“心”“ハート”という字句を入れていただいた事はうれしく思いますし、小生のいうハートとはハートはハードな(心臓)ものではなく、情感、精神的なハートを強調し、ハートで結

ばれた住民が住む町をイメージしていただきたく考えます。

私の息子が中学の時、ある標語募集に提案し、入賞いただいた文に“ぼくの町住む人みんながお友達”というのがありますが、正にこの気持ちでデメリットを感じる人のないような協力強調の精神を次世代に引きつぎたいものと思います。

最後にその意味からも最終日に発言させていただいた1～2の点、特に美杉、嬉野町のみなさんも、この提言に携わってくださったことを明記しておいていただきたいと思います。

美里村 中村 泰伸さん

7月から始まった「まちづくり基本構想策定委員会」もこの11月で解散という事になった。公募時に取り上げたテーマは、「住民参加型ボランティア活動に重点を置いたまちづくり」であった。また、ワークショップにおいて私が固執した課題の一つが雇用問題であった。雇用対策は合併後の新市が目指す大きな柱の一つと思うが、現実的すぎる為か、意見としては少なかつた様である。私自身現在の職場が名古屋にあり、平日の昼間はこの地域に居ず、夜寝に帰るだけの生活である。住家と職場が同じ、若しくは近い事が、地域社会に参加する上で必要な事と思う。もし、近くに働く機会が多くあれば、その地域の活動を通して地域社会への参加が可能になり、この地域の活性化に貢献できる。以上の理由から、最終的にまちづくり基本構想で、8本の柱の1つとして取り上げて頂いたので、満足している。

最後に、この委員会の意見・要望に速やかに対応して頂いた事務局の方々と、このような感想提出の場を御提案された、津市の高橋、香良洲町の木下両委員に感謝申し上げます。ありがとうございました。

安濃町 太田 勲さん

合併まちづくり委員の一員として、参加させて頂き有難うございました。

7月から11月の間短い期間ではあったが住民参画の盛り込みの新市構想が完成し、内容はともかくとして、多少なり住民参画の意識を高めることができたと思いますが、行政などの協働コラボレーション大切に、今後、法定協議会が設置され新市建設計画の策定を始め具体的な協議がおこなわれますが、期待しています。

安濃町 長谷川 聡子さん

このたびは大変よい勉強をさせていただきました。

今の私たちの夢を盛り込んだ、よい基本構想だと思っています。

あとは、いかに関心のない多くの人たちを巻き込めるかにかかっています。

どうしようもないことじゃない、どこかで勝手に決まるにまかせないでおうよと、声を届けたいです。

今後、夢を語り、実現するための大きな歩みの第一歩で学べたことを感謝します。ありがとうございました。

香良洲町 木下 美佐子さん

私は、この機会に基本構想策定に参加して、合併を考えてみたいと思い応募しました。

参加して良かったことは、会合を重ねるに従い人ごとと思っていた合併が、自分のこととして身近に強く感じるようになったことです。それはとりもなおさず「私達の街」という意識を高めることにもなりました。

少ない時間ではありましたが、一生懸命考えたビジョンが、新市の具体的な肉付けの基礎になって欲しいと心から望むものです。

今ひとつは、これからは「住民を巻き込んだまちづくり」がより大事になって来ると思います。故に、私達も本音で話し合える場をつくり、力量を高め、行政と協力、連携してゆかなければと思うものです。

参加者には色々な活動をしている方もあって参加したことで、人との出会いが出来たことは私の宝になりました。

最後に新市発足までに住民が枠の外に置かれて、ことが進み、住民意識が高まらない結果にはなって欲しいと思っています。是非意見を吸い上げるような機会が今後もあって欲しいと強く、強く願っています。

香良洲町 榊原 満さん

昨今の国や地方財政のきびしさ、地方分権の重要性、又環境保全や防災、福祉等のことを考えると合併の必要性はあると常々思っていました。

そんな時良いタイミングでこの策定委員会の募集があったので、少しでも良い合併、良いまちづくりが出来ると良いなあと思い、気軽に参加させて頂いたんですが、第一回目の顔見せから圧倒されっぱなしでした。なにしろ学識経験者の三重大の諸先生方はじめ、他の委員さんの職歴、経験の豊かさ等にはびっくりさせられると同時に、自分の微力さに悲観しとまどいました。しかし、回を重ねるごとに色々意見を聞かせてもらったり、その人のある程度の考え方も理解でき、私自身良い勉強をさせて頂きました。そして段々合併ということに真剣に取り組むようになってきて、精神面での成長もさせて頂いたと思います。

よく合併によって人づくり、まちづくりと言われますが、この会自体もう、人づくりになっていると思います。日頃、せまい生活圏だけじゃなく、色々な地域の方々と出会い、意見や発表を伺い、本当に良い勉強になりました。

合併後は一つの市になるから、こういう場や、出前トーク等の機会ももっと増え、住民ひとりひとりが勉強でき成長できると思います。やはりそういう意味からも『人づくり』の合併にしてほしいものです。

私自身、今回の合併で危惧していることは、合併後も現状の行政サービス、住民サービスが受けられるのか？・・・ということです。市町村の数も多いし、圏域も広いので、大きいところだけ中心になって、『一極集中で木の幹ばかり太くなり、枝葉が枯れていく様にはならないか』ということです。やはり、合併後も地域の隅々まで、きちっとサービスが行き届き、この圏域が公平に発展するように願いたいものです。そういう意味でも今回の『まちづくり基本構想案』を新都市づくりに十分反映させて頂きたいと思っております。

時も要するかも分かりませんが、同じ生活圏に住むもの同志十分検討し共に協力し合い、この

地域の一体的な発展を考えるべきだと思います。そして、将来、孫子らに「住み良い町やなあ・・・良いまちづくりをしておいてくれたなあ・・・。」と言ってもらえたらこの合併は大成功！ぜひ、そうありたいものです。ー

最後に毎回ごとにお世話になった三重大の諸先生方、津市の職員の皆様、本当にご苦労様でした。ありがとうございました。

一志町 川嶋 じゅんさん

29日、リージョンプラザにて市町村合併の開かれた住民参画による討論会が最終を向えた。21世の最大の事業として住民の意識改革が問われたこの取り組みに参加できたことは意味のあるワークショップ体制であった。総合的・一体的に一層の発展が期待できると思う反面、議員の選出には改革を起こせる人物を選ばねばと住民の意識改革が問われるレベルの必要性が私の中ではっきり浮き彫りとなったことも事実。私のレベルの低さからと思うが合併説明会に於ける議員の発言には丸投げ発言が目立ち「だからどうなんだ」と示す解決発言が伝わって来なかった。残念である。産業・経済・文化・環境面などの開かれた行政・新しい町を自分のまちと思えるまちづくりに参画し、そこに住む人々の様々な表現を可能に出来る行政サービスを今後期待したい。一歩近づいた住民重視による意見の交流時代こそ私の望む魅力ある地域づくりと願う。本討論会に於いて意見交流をさせていただき学び入る処が多くあった。今後も様々な分野でこのような住民参画機会を提案していただくことをお願いしたい。しかし、まちづくり暫定委員の残系をひきずる考えの人もあろうが、質的転換をしていく必要がある。新しく前を見据えた新たな住民参加企画提案として「児玉先生」の提案に今後を見たようだ。出来ればその企画提案に参画させていただきたいと思う。いずれにいたしましても交流会を契機として各地域住民の責任ある自立と意識改革が着実に進展し、ますます認識が求められる交流時代にニーズに適応した参画を目指していきたいと思う。

一志町 佐藤 龍史さん

第1回委員会で3分の持ち時間をオーバーして、事務局から再三ご注意をうけたことを思い出します。それだけ気負っていたんだなあ～と、僅か4ヶ月前のことなのに、青年時代のことのように懐かしくさえ思い出されます。

A4版2枚の「第1回まちづくり基本構想策定委員会委員主な意見」を読み返してみますと、最終案としてまとめられたものの主な論点がほぼ網羅されていることに気づきます。全員公募による委員会の良さなのだろうと思いました。

最終案をここまでまとめていただいた委員長、副委員長、事務局皆さまのご労苦に深く感謝いたします。

私にとって、最も嬉しいのは委員会解散のあと、ひき続き「懇話会」がたちあげられたことです。私たちがつくった「まちづくり基本構想」を、どこまで新市の経営に具体化できるのか。これからの5年間をベストな時間にしたいと思っています。

白山町 吉水 幸助さん

新しいまちづくりの基本方針を決める委員会に参加でき、いろいろな方々話し合い、基本構想を作り上げることが出来たということは、とても良い経験であったと思います。

委員会に参加させてもらった第1回目と2回目は、30人のメンバー全員で討議を行う形式で、一部の人からしか意見が出ず、全員の意見を集約できる場ではなかったため、この委員会でもまとまったものができるのかなど不安に思いました。しかし、第3回目より4班にわかれ、7～8人のグループ討議になってから意見が出しやすくなり、みんなの意見が大きなふくらみとなって、1つのものをまとめ上げることができました。日頃思っているみんなの思い1つ1つの積み重ねが、基本構想を作り上げるうえで、とても重要であったと実感いたしました。

「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という考えで、住民と行政が一体となって、まちづくりに取り組めるシステムを多彩につくっていくことが、新しいまちづくりに求められていると思います。

今後は、私たちが作り上げた基本構想「ハートあふれるまちづくり」を実現していただきたいと願っています。

嬉野町 前田 多香子さん

今回の合併に関する策定の作業とリンクして、欧州(アムステルダム・コペンハーゲン)、あるいは滋賀の黒壁スクエア、神戸(震災後のまちづくり)を視察する機会を得た。正直、日本のコンセンサス(合意形成)が癒着になり、談合になることに鈍感になりつつあった自身には、各々の事例に於ける成功に根底から考え直すよう迫られ、現地を後にした。しかし、この委員会は当局の英断によって、11市町村のまちづくりに関しての熱い民、生活者の痛みや苦しさをも代弁出来得る民30名が協働出来た、意義あるインテグレーション(統合)の場であった。そう、我々が民主主義だと言って来たものはアメリカ手法そのものであり、社会システムにあっては、何ら解決出来ない代物であり、レベルの低位、稚拙さを感じ続けていた。しかし、みんなして“相談”しつつ、“計画”的に“実働”してゆく試みが、今回、はじめてなされた。ゆえに“民意の集約”は可能なのだと知り、各自治体首長に於かれては“民意の汲み取りかた”の研究を願いたい。議会や自治会長会、行政当局(主に幹部)の意志と住民の意志との乖離を真摯に受け止め、且つ、具体的に動かれんことを切に望む。少なくとも、税の負託者である所の長が、どうして「住民投票」を恐れる必要がある。情報を民が手に出来た時から、為政者の方向に、手繰り寄せたり、操ったりは出来なくなっているのである。又、そんな事すら、認識出来ずにいるならば、長たる資格など始めから無い人物であろう。よって、その地に活力なぞ半永久的に取り戻すことはない。合併後に於ける新市の首長には、そうではない人物であることは勿論、ボトムアップ型社会に合致したリーダーであることに期待し、“津”への未練をここで一度、断たねばと自らに言い聞かせている。“県都”に住み、集う民、ひとりひとりにとって“全体最適”、幸多かれと、お隣の嬉野から祈念し、決定された“圏域”での新たな課題へ向います。

美杉村 中田 かほるさん

まちづくりの委員の一人として、今回の企画に参加し、まちづくりの基本構想にかかわり、色々な勉強をさせていただいた事に大変感謝しております。

今回、平成の大合併といわれる地域住民の生活の大きな節目に、自分の住んでいる村の現在の動向や、在り方、将来について、真剣に考えさせられました。美杉、単独、存続か、合併かで、村内が激震しました折には、委員の皆様からも力強い励ましをいただき、大変うれしく思いました。

これからも、このすばらしい体験を今後に生かして、理想のまちづくりに向けて、一步づつ二十一世紀のあるべき道を開いてゆければと願っています。

美杉村 横山 立夫さん

「まちづくり基本構想策定委員会」の委員公募に応募して、参加でき、これまでに付き合いのなかったみなさん方に出会えたことは、私にとって新しい人間関係であり、新しい一歩になりました。

しかし、今から考えると反省すること仕切りです。もともと私は、人と議論するのが苦手の方で（意外に思われるかもしれませんが）、まとまった資料と時間に基ついてまとまったレポート発表をする方がそれなりの格好をつけられるタイプですから、みなさんとの話し合いの中では“整理した意見を発表することができなかつたな”という思いを今は強く感じています。

そうした自己反省とは別に、議論し、まとめられた内容は私自身が求めていたものとはかなりかけ離れている、といわざるを得ないのが実感です。参加者それぞれの考え方とは別に、合併したらどうなのかを前提にした基本構想をまとめることは、それはそれなり理解できることです。そして私が考えたことは、これまでに各市町村で到達した水準をどのように維持しながら、今後どのような施策・サービスを積み重ねていくのか、どんなソフトウェアとどんなハードウェアを構築していくのか、どのような住民参加を構想していくのか、より具体的な施策のあり方を探るべきであろう、ということでした。また新しい市町村を構想するなら、少なくとも今後百年の体系を考えるべきであろう、と勝手に構想していました。

こうした私の思いは、冒頭から見事に崩されてしまった、と実感しています。こうした気持ちを引きずったためか、自分なりの発言はしたつもりでもいささか燃焼不足になったのは否定できません。

更にいうなら、議論の中ではもっと、合併しないならばどうなるのか、この合併論議は果たして得ているのかどうか、ということも考えるべきではなかったか、と思います。だからといって、合併に反対しろというわけではありません。委員会の前提でもあるように、合併した場合を想定するにしても、それはあくまでこの地域に暮らす私たち住民自身が決めることであることをもっと強調したいからです。つまり、私たちは決して東京の手足でもなければ、県庁の駒でもない、そして財政論議に振り回されることなく、落ち着いてこの地域の将来を考えたい、といいたいのです。

このような感想はともかく、貴重な体験をしたことは確かです。みなさんとはこれからも関わりたいと思います。ただし、お許しいただきたいのですが、私は人の名前と顔を一致させるのが大の苦手です。したがって街のどこかでお会いしたとき、知らん顔したり、きよとんとすることもありますが、それでも私は、冷たくありませんからどうか声をかけてください。勝手ないい分ですが、よろしく願います。

8 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会の活動状況

- 平成14年2月13日 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会設立総会
9市町村で任意の合併問題協議会を設立
(構成市町村：津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町)
- 【議題】
津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会規約について
役員の選出について
- 平成14年3月28日 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会第1回協議会
- 【議題】
平成14年度事業実施計画について
平成14年度歳入歳出予算について
- 平成14年4月1日 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会事務局開設
職員体制9名でスタート
(津市3、久居市、香良洲町、一志町、白山町、芸濃町、三重県各1の9名)
- 平成14年4月22日 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会第2回協議会
・嬉野町、美杉村の協議会への参加を承認
(構成市町村は、2市7町2村の11市町村となる)
- 【議題】
合併重点支援地域の指定に係る要望について
現金保管金融機関の指定について
協議会各種規程等の制定について
- ・ 協議会幹事会規程
 - ・ 協議会専門部会及び分科会に関する要綱
 - ・ 協議会事務局規程
 - ・ 協議会予算事務取扱規程
- その他
- ・ 事務事業実態調査について
- 平成14年4月25日 合併重点支援地域に指定
・本市を含む11市町村
- 平成14年5月1日 14名の事務局体制となる
(河芸町、美里村、安濃町、嬉野町、美杉村から各1名職員増)
- 平成14年5月8日 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会第3回協議会
- 【議題】
規約の改正について

	<p>協議会副会長の選任について 補正予算について その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり基本構想策定委員会の設置について ・ 今後のスケジュールについて ・ 協議会だよりの発行について
平成14年6月1日	<p>合併問題協議会だより創刊号発行（117,000部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成市町村各戸に配布
平成14年7月1日	<p>津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会第4回協議会 【議題】</p> <p>協議会会長の選任について まちづくり基本構想策定委員会公募委員の応募状況について まちづくり基本構想アンケート調査の実施について 今後のスケジュールについて その他</p>
平成14年7月29日	<p>津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会第5回協議会</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 合併問題協議会監事の選任について (2) すりあわせ協議の基本調整方針の考え方（案）について (3) すりあわせ協議事項について (4) 例規整備に係る業務委託について (5) 基本4項目の概要について (6) 住民説明会の実施について (7) その他 <p>第1回まちづくり基本構想策定委員会について アンケート調査業務委託業者の決定について シンポジウムの開催について</p>
平成14年7月30日	まちづくり基本構想策定に係るアンケート発送
平成14年8月1日	<p>合併問題協議会だより第2号発行 合併問題協議会ホームページ開設</p>
平成14年8月10日	まちづくり基本構想策定に係るアンケート締め切り
平成14年8月21日	<p>市町村合併シンポジウム（津リージョンプラザお城ホール） 【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 基調講演：「合併体験：市町村合併とまちづくり」 講師：末木 達男氏（旧田無市（西東京市）長） (2) パネルディスカッション タイトル 「21世紀の新しいまちづくり」 パネリスト 末木 達男氏（旧田無市長） 鈴木 秀昭氏（津商工会議所常議員）

まちづくり特別委員会委員長)
井澤 淑子氏(まちづくり工房:FUKIN企画代表)
久保 勝史(NPOネットワークinポルタ代表)
コーディネーター 渡邊 悌爾氏(三重大学人文学部長)

- 平成14年9月2日 まちづくり基本構想策定に係るアンケート記者発表
- 平成14年9月5日 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会第6回協議会
【議題】
(1)アンケート調査結果について
(2)情報ネットワークシステムの業務委託について
(3)住民説明会資料について
(4)今後の日程について
- 平成14年9月30日 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会第7回協議会
【議題】
(1)津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会歳入歳出補正予算第2号について
(2)まちづくり基本構想中間案について
(3)住民説明会資料について
(4)その他
- 平成14年10月1日 合併問題協議会だより第3号発行
- (平成14年10月～11月合併問題協議会構成各市町村にて、協議会作成資料等に基づき、住民説明会を開催)
- 平成14年11月5日 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会第8回協議会
【議題】
(1)構成市町村の現況について
法定協議会への参加意思確認
(2)法定協議会上程議案モデルについて
(3)法定協議会規約(案)について
(4)今後の日程について
【結果】
嬉野町、美杉村を除く9市町村が、津地区合併協議会(法定)への参加を表明
嬉野町、美杉村は、11日まで回答を猶予することを承認(回答結果を協議会での承認事項とする。)
- 平成14年11月11日 嬉野町、美杉村が、津地区合併協議会への不参加を表明
- 平成14年11月25日 美杉村議会市町村合併調査特別委員会で、津地区合併協議会への参加が決定

- 平成14年12月1日 合併問題協議会だより第4号発行
- 平成14年12月13日 まちづくり基本構想策定委員会委員長から、まちづくり基本構想案の協議会会長への提言
- 平成14年12月26日 津・久居・安芸郡・一志都市町村合併問題協議会第9回協議会

まちづくり基本構想策定委員会の開催状況等

平成14年12月26日

1 開催状況

- 第1回 日時：平成14年7月15日(月)午後6時30分から午後8時40分まで
場所：津リージョンプラザ 健康教室
出席：近藤協議会会長、池田副会長、各委員(欠席委員 安濃町太田委員、嬉野町
安保委員、美杉村横山委員)、協議会幹事、事務局
内容：委員委嘱
委員会の目的・仕事、今後のスケジュールの説明
合併をとりまく現状の説明
まちづくりに関する委員の意見の発表
- 第2回 日時：平成14年8月7日(水)午後6時30分から午後8時45分まで
場所：津リージョンプラザ 健康教室
出席：各委員、河芸町及び津地方県民局担当者、事務局
内容：まちづくり意見の交換
- 第3回 日時：平成14年8月26日(月)午後6時30分から午後9時まで
場所：津市役所 大会議室
出席：各委員(欠席委員 一志町山本委員)、事務局
内容：まちづくり基本構想の基本的な考え方について4班に分かれ、ワークショ
ップ形式により、あたらしいまちの理念・課題の検討を行う。
- 第4回 日時：平成14年9月2日(月)午後6時30分から午後9時まで
場所：津リージョンプラザ 健康教室
出席：各委員(欠席委員 津市中西委員、久居市竹株委員)、津地方県民局担当者、
事務局
内容：まちづくり基本構想の理念・課題について
- 第5回 日時：平成14年9月17日(火)午後6時30分から午後9時まで
場所：津市役所 大会議室
出席：各委員(欠席委員 津市吉田委員)、津地方県民局ワーキング担当者、事務局
内容：まちづくり基本構想中間案の委員長提案を基に、中間案のとりまとめ
委員の他に、地域の住民も参加し、あたらしいまちなどについての意見を
述べてもらった。

第6回 日時：平成14年11月15日(金)午後6時30分から午後9時まで
場所：津市役所 大会議室
出席：各委員(欠席委員 津市高橋委員、芸濃町片岡委員、谷口委員、美里村中村委員、香良洲町木下委員、嬉野町安保委員)、市町村・津地方県民局ワーキング担当者、事務局
内容：住民説明会での意見、アンケートの自由意見の紹介
まちづくり基本構想修正案についての最終の意見を述べてもらった。

第7回 日時：平成14年11月29日(金)午後6時30分から午後8時30分まで
場所：津リージョンプラザ 健康教室
出席：各委員(欠席委員 河芸町山納委員、篠木委員、芸濃町片岡委員、嬉野町安保委員)、市町村・津地方県民局ワーキング担当者、事務局
内容：まちづくり基本構想最終案について最終の了解が得られた。

平成14年12月13日(金)津市役所において、渡邊委員長から近藤協議会会長へまちづくり基本構想案を提言